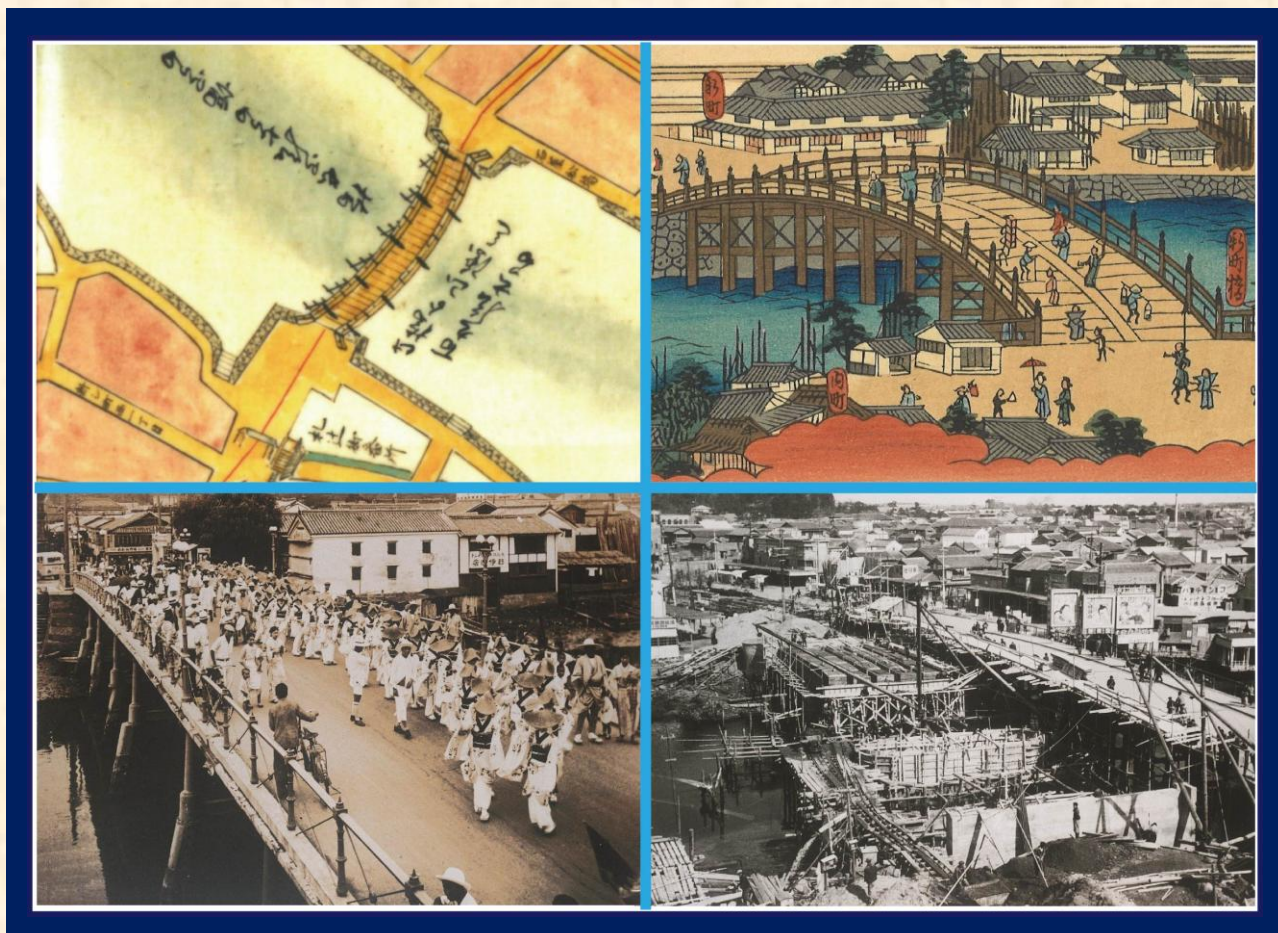


文書館だより

デジタル版

Archives News for Digital

Vol.46



写真説明：新町橋

新町橋は、天正13年の蜂須賀家阿波入国以降、徳島の城下町成立と共に架けられた町のシンボル。

〈左上〉元禄4年の御山下絵図(徳島城下絵図)に描かれた新町橋。

〈右上〉『阿波国名所図会』に描かれた新町橋。岩村家文書より。

〈左下〉戦前の鉄の欄干と橋脚の新町橋。阿波踊りのメッカである。

〈右下〉昭和27年、新町橋の二重化が行われ、現在の姿となる。

目次

巻頭コラム「昭和は遠くなりけり」 (山田正之) 1

特集1「文書館ホームページリニューアル」
(水上英俊・金原祐樹) 3

特集2「電子公文書の受け入れ始まる」
(横井尚徳・岩崎麻美・笹田加代子) 9

文書館長寿命化改修工事 (横井尚徳) 10

「飛び出せ！文化の森」の道のりと成果 (嵐大二郎) 15

公開史料の紹介(出原家文書) (徳野 隆) 19

令和7年度歴史講演会概要 (春名紘彰) 22

企画展解説 (関 麻希・山口幸歩・湯藤由紀子・
金原祐樹・春名紘彰・嵐大二郎・横井尚徳) 24

■巻頭コラム

昭和は遠くなりにつれ

山田正之

私事ですが、昨年末に父が逝去しました。母は若くして亡くなっており、父の死を機に遺品整理や相続手続き、自宅の片付け等を進めています。その際、初めて見る両親の若い頃の写真、自宅購入時の書類等を見つけ、昭和に思いを馳せてみました。



私は昭和 41 (1966) 年、丙午の生まれです。御存じの迷信の影響で、この年の出生数は前後の年に比べて著しく少なく、小中学校の同級生は男子 2・女子 1 の比率でした。昭和の丙午に出生数が減少した原因には諸説ありますが、ある週刊誌に迷信が掲載され、妊娠・出産を避ける

カップルが増加したとも言われます。現在であれば、SNS で様々なデマ、フェイクニュース、あるいは迷信が急速に拡散しますが、丙午の迷信を信じる人はいないでしょう。もっとも、わが国の 2025 年出生数は約 70 万人 (厚生労働省速報値、外国人を含む) で 1966 年の半数ほどになっており、丙午の今年、生み控えが起こると思えませんが。

私が生まれる前年、県が北島町に造成した住宅地に、両親が新居を購入しました。写真は完成時の住居です。アルバムには、母の文字で「新居完成」と記してありました。私の幼少期には近所に同じような形の家屋が多かったので、この時期に財団法人徳島県住宅協会 (当時) が建て売り分譲した家屋の典型的な形態と思われると思います。住宅協会発行と思われる書類の中には、1 軒ごとの世帯主氏名や勤務先、敷地・住宅の坪数、購入時の自己資金額や住宅金融公庫融資額等が記載されたものもありました。この時代、個人情報保護の概念は皆無だったようです。反面、近所づきあいは濃密でした。両親が不在の時に御近所で御飯をいただいたり、テレビを見せてもらったり (チャンネル権は父にあったので。チャンネル権という言葉も今では死語でしょうか)、味噌や醤油などの調味料を貸し借りするなど。テレビを見られない時は録画や配信を利用する (テレビよりもスマホ)、夜間でもスーパーやコンビニ等で食材や調味料等を調達する現在、若い人には考えられないことでしょう。

母の高校卒業アルバムと卒業証書もありました。母は終戦前年、県南山間部の農家に長女として生まれました。昭和元 (1926) 年生まれの祖父が徴兵されたと聞いたことはなく、無事

に結婚して母が生まれたこととなります。母の高校入学に当たる昭和35(1960)年、全国の高校進学率は男性59.6%、女性55.9%(国立社会保障・人口問題研究所)です。弟妹のいる長女が山間部の家を離れて全日制高校に進学する経済的ゆとりはなく、北島町にあった工場に勤めながら、城東高校定時制に学んだと聞いていました。同校北島分校と思い込んでいましたが、卒アルに写る校舎は分校の規模とは思えませんでした。遺品の中にあった『働学両全』(昭和55年3月の城東高校定時制閉校時に発刊)を調べてみると、北島分教室(後の分校)の開設は母の卒業翌月のことでした。工場の寮で暮らす写真もあったので、仕事が終わってから、汽車かバスで学校に通ったのでしょうか。卒アルで数えると卒業生は100人を超える人数、教職員と卒業生全員の住所が掲載されていることも、今では考えられないことです。

右の写真は、昭和50(1975)年前後のものです。多くの親子が自転車に乗り、子供会で遠足に出かける様子と思います。鳴門市の旧ドイツ館前で撮った集合写真もあったので、北島町から大麻比古神社、ドイツ館に自転車で行った時のものと思われます。今なら、貸し切りバスか自家用車乗りあわせでしょうか。当時はスーパーカーブーム、小学生男子はフェラーリ、ランボルギーニ等の外国車に憧れたものです。旧ドイツ館にはドイツ車のミニカーが置いてあり、大人が「ビー・エム・ダブリュー」と発音するのを聞いて、「違うよ、ベー・エム・ベーだよ」と突っ込んだことを覚えています。当時、少なくとも子供の間ではドイツ語読みしていました。大麻比古神社付近の板東谷川に、今では大雨時以外に水流がほとんどありませんが、祓川橋のたもとで泳いだことも覚えています。



両親の若い頃や私の小学校時代の写真等から当時を思い起こし、令和の現在と比べてみると様々な違いを感じ、昭和は歴史になったのだと思わずにいられません。昭和元年から起算して100年にあたる本年、政府は昭和の日(4月29日)に記念式典を実施します。「昭和100年」ポータルサイト(内閣官房「昭和100年」関連施策推進室)では、懐かしい写真や映像等を見ることができます。この「文書館だより第46号」で紹介させていただく文書館新ホームページからも、徳島の古写真を御覧いただくことができます。文書館では従来から古写真を収集対象とし、提供をお願いしてきました。令和8年度、古写真で徳島の昭和を振り返る企画展を計画しており、県民の皆様にご覧いただくことを考えています。皆様の御家庭でも、昭和の写真等を整理して、歴史としての昭和を感じてみませんか。

◎特集ホームページリニューアル①

建物は改修工事中！ 新しくなったホームページを使いこなそう

水上英俊

徳島県立文書館は、現在、令和8年7月末までの予定で館内の改修工事を行っています。2階閲覧室・展示室・講座室は閉鎖中ですが、昨年リニューアルしたホームページは、検索システムの改良やコンテンツの充実が進み、これまで以上に「見やすく・探しやすい・楽しく」進化しています。実際に利用して、ぜひその進化を体験してみてください。



「徳島の歴史がもっと身近に。ホームページが全面・完全リニューアル！」

■ ここが変わった！ホームページの Before/After

◎スマートフォン・タブレットに完全対応！

これまでパソコン向けだった画面が、スマホやタブレットのサイズに合わせて自動で見やすく調整されるようになりました。移動中やご自宅でも、快適に資料を探せます。

■ 強力になった「新・検索システム」

◎資料を探す仕組みが大きく進化！

各資料の一括検索、画像データの提供、申請書の印刷出力など、利用者の利便性を高める仕組みを備えています。その内容については、別項で詳細に説明しておりますので、そちらもぜひ、お読みください。

■ 見るだけでも楽しい！「ギャラリー機能」

「まずは画像を眺めてみたい」という方におすすめなのが、トップ画面にある「文書館ギャラリー」です。古写真、絵はがき、引き札の各カテゴリーを選ぶと、サムネイル画像がタイル状に並び、まるで写真展を巡るように資料を眺めることができます。

◎自分好みのテーマで検索できます！

ギャラリー内にも専用の検索窓があり、例えば「阿波踊り」や「眉山」、「鉄道」といった自分の好きなキーワードで絞り込むことが可能です。自分だけの「テーマ別ミニ展示スペース」を手軽に作成し、興味のある画像だけを効率よく閲覧することができます。

◎詳細情報へのアクセス強化！

気になる画像をクリックすれば、その資料の成立背景や年代などの詳細な解説（目録情報）をあわせて確認できます。

他にも「近代のとくしま散歩」や企画展の資料ギャラリーなど、当館が用意した、ギャラリーもご覧になれます。

■ 調査・研究の羅針盤：刊行資料・古文書一覧

当館がこれまでに発行してきた『文書館年報』や『文書館だより』のバックナンバー、公開している古文書の目録を網羅しています。

◎PDF 画像の閲覧が可能！

多くの刊行物がPDF形式で公開されており、専門的な論考や調査報告をその場で読むことができます。

■ 文書館の逸品

当館が所蔵する数えきれない資料の中から、特に歴史的価値が高いものや、エピソードが興味深いものを厳選して紹介するコーナーです。

古文書や写真など一点の資料にスポットを当て、その背景にある歴史的な物語を専門員が分かりやすく解説していますので「何を読めばいいか分からない」という方も、ここを読めば文書館資料の面白さをダイレクトに感じることができます。

企画展で使用した資料の詳しい解説など、今後も少しずつコンテンツを増やしていきます。

■ 過去の展示

開館以来35年間で開催された企画展や特別展のアーカイブです。展示の開催日程や概要と図録の画像を掲載しています。図録はPDF形式で提供しており、ダウンロードも可能です。

見逃した展示の内容や利用された資料を後から確認したり、特定のテーマ（徳島の水害史、近代化など）について深く知るためのガイドとしてご活用下さい。

■ 遊びながら学ぶ「体験型コンテンツ」

クイズやパズルなど、年齢を問わず、どなたでも楽しめるコンテンツが充実しています。気軽にチャレンジしてみてください。

くずし字クイズ：昔の文字をみて、どんな文字かを当ててみよう

ジグソーパズル：絵はがきや引き札をジグソーパズルで楽しもう。

徳島・おもしろ橋クイズ：徳島や徳島の橋に詳しくなれるクイズに挑戦

【アクセスはこちらから】 徳島県立文書館ホームページ

<https://archive.bunmori.tokushima.jp/>

【水上英俊】

◎特集ホームページリニューアル②

自宅のパソコンやスマホが「小さな文書館」に！

水上英俊

当館が提供する「所蔵資料検索システム」がさらに進化しました。従来の目録検索に加え、近年では資料そのものの画像公開にも力を入れています。このたび、より便利になった検索機能と充実したデジタルアーカイブの魅力をご紹介します。

徳島県立文書館所蔵資料検索

[はじめての方用](#) [使い慣れている方用](#)

よくある検索例

例: 徳島 予算 フレーズ: "阿波 踊り" 除外語: 鳴門 - 渦潮 OR検索: 徳島 OR 阿波 資料番号で検索

他の検索条件画面へ

[一括横断検索](#) [電子公文書](#) [公文書](#) [行政資料](#) [古文書](#) [蔵書](#) [古写真](#) [絵はがき](#) [引き札](#) [地図絵図](#)

文書館資料ギャラリー

[古写真ギャラリー](#) [絵はがきギャラリー](#) [引き札ギャラリー](#)

▶ 検索のコツ

全文検索キーワード (スペースでAND) 50件 資料番号 昇順 画像あり 検索

検索条件を入力してください。



【新しくなった所蔵検索システムトップ画面】

■ 膨大な資料を1回の操作で：一括検索！『文書館統合検索』

「電子公文書」も対象にこれまで別々に検索していた「古文書」「公文書」「図書資料」などの当館が所蔵する多様な資料群を、キーワードを入力するだけで、横断的に探すことができます。

検索対象資料は・・・

- ◎公文書・電子公文書：明治期以降の歴史公文書から、県及び関係機関で作成された電子的な公文書まで。
- ◎古文書：徳島県内に伝わる貴重な古記録や古文書。
- ◎行政資料・図書：県の刊行物や郷土に関する専門書籍。
- ◎デジタルアーカイブ：古写真、絵はがき、引き札（昔の広告）、地図・絵図など。

■ 各資料ごとの詳細検索

上記各分野の特徴ごとに、様々な検索項目を設定してあります。膨大な所蔵資料の中から目的の情報を細かく絞り込んで見つけ出すことができます。

公文書・行政資料：県庁の部・課名、出先機関の名称、事業名、年代など

古文書：作成者、宛者、和暦・西暦の年代

■ 目録（テキスト）から「画像（デジタル）」へ

これまでの検索システムは「どんな資料があるか」を調べるための「目録データ（テキスト）」が中心でした。しかし、新しいシステムではデジタル化された「原資料の画像データ」を数多く公開しています。

古写真や絵はがきはもちろん、貴重な引き札や地図なども、来館することなく画面上で直接閲覧が可能です。さらに、古文書についても、目録情報と同じ画面で、画像を見ることが出来るようになっていきます。画像をご覧いただける資料数は、現在はまだまだ多くありませんが、順次増やしていく予定です。目録と画像で徳島の歴史をリアルに体感してください。

■ 便利な利用申請サポート

検索の結果、実際に資料を閲覧したり複写（コピー）したい場合は、システム上から閲覧票や複写申請書の作成をサポートする機能も備わっています。事前に準備をして文書館に送信しておくこともできます。こうしておけば、スムーズな調査が可能になります。

■ 見るだけでも楽しい！「ギャラリー機能」

「まずは画像を眺めてみたい」という方におすすめなのが、トップ画面にある「文書館資料ギャラリー」です。

直感的なブラウズ：古写真、絵はがき、引き札の各カテゴリーを選ぶと、サムネイル画像がタイル状に並び、まるで写真展を巡るように資料を眺めることができます。



申請書の種類を選択してください

選択した資料 (3件) に対して使う申請書を選んで「次へ」を押してください。

申請書テンプレート

閲覧表

特定歴史公文書等複写申請書

特定歴史公文書等利用請求書

次へ キャンセル

| 申請書種類 | 申請書内容 | 申請書番号 |
|-------|---------------|------------|
| 閲覧表 | 特定歴史公文書等複写申請書 | 0000000001 |
| 閲覧表 | 特定歴史公文書等利用請求書 | 0000000002 |
| 閲覧表 | 特定歴史公文書等複写申請書 | 0000000003 |

【申請書作成の主な流れ】

■ 誰でも簡単に！「文ちゃん」がナビゲート

「検索の仕方がわからない」という方でも安心です。トップ画面の「はじめての方用」モードでは、検索システムのマスコットキャラクター「文ちゃん」がコンシェルジュとして登場。検索のコツやボタンの使い方を優しくガイドしてくれます。

検索コンシェルジュ文ちゃん ⇒



郷土の歴史調査から、昔の街並みの確認、地域の学習まで。徳島の歩みが詰まったデータベースを、ぜひお手元のデバイスから体験してみてください。

【アクセスはこちらから】 徳島県立文書館所蔵資料検索システム

https://archive.bunmori.tokushima.jp/srch-dc/all/index_all.php?mode=easy

◎特集ホームページリニューアル③

徳島県立文書館のデジタルアーカイブへの取組について

水上英俊

はじめに

徳島県立文書館では、所蔵する貴重な歴史資料を未来へ引き継ぐとともに、県民の皆様、徳島県に関心を持つ皆様が広く気軽に活用できるよう、開館以来長年にわたり資料の画像化・デジタル化に取り組んできました。さらにそれを一歩進めたデジタルアーカイブの構築は、単なる資料の画像データ化ではありません。インターネットを通じて「いつでも、どこでも」多くの方がアクセスできる環境を整えることは、現在ではその地域への関心を広げ、その地域の記憶をより多くの方と共有するための不可欠なインフラとなっています。

これまでの歩みと課題

当館では、古文書、公文書、絵図、古写真など多様な資料の画像化・デジタル化を積極的に進めてまいりました。しかし、これまでは資料の種類ごとにデータを保存する媒体や検索システムが分かれていたり、詳細なデジタル画像を見るためには来館が必要だったり、利用者の皆様にとって必ずしも利用しやすいものではない面がありました。

「より多くのデータを、より使いやすく」提供するため、当館では外部プラットフォームの活用とホームページのリニューアルに伴う検索および画像システムの統合という二つの柱で改善を進めてきました。

1. 【ADEACの活用】高度な閲覧体験の提供

当館では、平成31(2019)年に県立図書館が先行して進めていた「ADEAC(アデアック)」へ参加をしました。「ADEAC」はTRC-ADEAC株式会社が構築・運営して全国100以上の自治体などが参加する、高度な閲覧機能を提供することが可能な、デジタルアーカイブの検索・閲覧に特化したクラウド型のプラットフォームです。

現在では、文化の森各館が持つ画像・映像の資産が、「とくしまデジタルアーカイブ」

として公開されています。ここでは、「ADEAC」の持つ技術を利用して、特にビジュアルの美しさが際立つ絵図、古地図、浮世絵、引き札などを公開しており、高精細な画像を軽々とズームできる機能や、現代の地図と古地図を重ね合わせて比較できる機能を備えています。また文書館の古文書講座で使用した古文書に解説文や説明資料を加えたコンテンツなども公開しています。

全国からの利用の窓口となっており、単に「見る」だけでなく、デジタルならではの「体験」を通じて、歴史をより身近に感じていただけるよう工夫しています。



[とくしまデジタルアーカイブ文書館トップ](#)

2. 【システムのリニューアル】横断検索と画像表示の強化



文書館ホームページ「文書館ギャラリー」トップ

当館では、公文書決裁の100%デジタル化・ペーパーレス化、令和6年4月の「徳島県公文書等の管理に関する条例」の施行に合わせ、令和6年度から7年度にかけて館内の資料受け入れから利用に至るシステムのリニューアルを行いました。それとともに、利用者の利便性向上のためインターネット上の検索システムを大幅にリニューアルしました。これまで個別に管理されていた古文書、公文書、写真、行政資料、所蔵図書などのデータベースを統合し、キーワード一つで全資料を横断的に検索できるようになりました。文書館が所蔵する関連の資料を一度で検索することが可能に

なり、検索漏れを減らすとともに、さらに絞り込みを行うことによって、必要な資料により早く確実にアクセスできるようになりました。

また、ホームページ中の「文書館ギャラリー」を拡充して、目録（文字情報）だけでなく、デジタル画像やPDFをその場で閲覧できる資料数を大幅に増加しました。今後も利用度の高いと考える資料から増加を目指していく計画です。これにより、調査の初期段階から詳細な内容確認、さらには基礎的な研究に至るまで、ご自宅のパソコンやスマートフォンで完結できる環境が整いつつあると言えるでしょう。

3. 【館内専用端末】すべての資料への入り口として

とはいえ、文書館には原本を収蔵できない資料が画像や映像の形で集まってくる場合があります。また、デジタル化した資料のうち、寄託者の個人情報や著作権等に配慮が必要な資料については、インターネット上では公開していませんが、館内の専用端末で提供しているものがあります。館内では、大型の高精細モニターを使用して、原資料を傷めることなく細部まで徹底的に閲覧することが可能です。オンラインとオフライン（館内）、それぞれの特性を活かしたデジタルデータの提供体制を構築しています。

おわりに —— 未来へつなぐデジタルの架け橋

当館のデジタルアーカイブへの取り組みは、現在も進行中です。今後も新たな資料のデジタル化を継続するとともに、さらに探しやすく、より見やすいシステムの構築を目指してまいります。

このデジタルアーカイブが、皆様の郷土学習や研究、あるいは知的好奇心を満たす「歴史への窓口」として活用されることを願っています。まずは、新しくなった検索システムから、徳島の歴史の旅へ出かけてみてください。

◎特集ホームページリニューアル④

新・検索画面で古文書を検索してみよう

金原祐樹

現在、文書館のデータベースによる古文書検索では、82家、約11万件のデータから検索できるようになっています。中世文書（1599年以前）が約260点、近世文書（1600年～1868年）が約6万8千件、明治期（1869年～1912年）が約3万1千件、大正期（1913年～1925年）が約2千7百件、昭和期以降（1926年～）が約7千4百件と、近世から明治にかけての様々な資料が検索できます。検索した資料は画面の中で閲覧表を作成することができ、文書館の閲覧室で直接閲覧することができます。ここでは、新しい古文書検索の流れを紹介します。

所蔵資料検索画面でキーワードを入力窓に入力します。「吉野川」と入力して右にある検索ボタンを押してみましょ。すると、「660件見つかりました」という表示とともに、検索結果内訳の表示が出てきます（令和8年3月末現在、以下の数字同じ）。

「電子公文書 11、公文書 36、行政資料 213、古文書 81、蔵書 50、古写真 180、絵葉書 87、引き札 0、地図絵図 2」

これらは文書館の所蔵公開資料の内「吉野川」という文字が入った資料すべてとなります。この中から自分のお好みのボタンを押してみます。ちなみに「徳島」と入れると「37,256件見つかりました。」と出ます。

| CSV | 申請 | 資料番号 | 表題・簿冊名 | 作成者 | 年代 | DB名 | サムネイル |
|--------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|----------------------------|-------------------|------|-----|-------|
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | I7 200629000 | 當阿波国（吉野川）筋改修引堤延期取願書 | 佐野利平他57名 | 1887 | 古文書 | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | I4 00103002 | 阿波十二景之内 徳島市外（吉野川橋）（長サ十一町余） | 複製版 徳島市一番町3 小山助学館 | | 古文書 | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | I7 04259000 | 美馬郡北路（東阿波郡界より西三好郡界に至る往還絵図） | | 1877 | 古文書 | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | I7 04260000 | 美馬郡南路（東阿波郡界から西三好郡界に至る往還絵図） | | 1877 | 古文書 | |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | I7 00049000 | （吉野川）両岸旧村界絵図 | | 1912 | 古文書 | |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | I7 00211000 | 絵図（別宮浦在所、吉野川筋における田地及悪水吐江） | | 1868 | 古文書 | |

この画面の「古文書 81」というボタンを押すと、81 件の目録が出てきて必要な文書を探することができます。「CSV」とある行のチェックボックスにチェックを入れて「CSV ダウンロード」のボタンを押すと Excel などでも利用できる目録データの一括ダウンロードができます。これを使えば、自分が必要なデータの目録を簡単に作成することができます。

また、申請とある行のチェックボックスにチェックを入れて「申請書作成」のボタンを押すと、申請書の種類（「閲覧表」「複写申請書」「利用申請書」の3種類）を聞いてきます。閲覧表を作成する場合、「閲覧表」のボタンにチェックを入れて「次へ」のボタンを押すと、閲覧表の申請フォーム画面が出ます。名前や連絡先などの必要事項を入力して「プレビュー」ボタンを押すと、申請書を簡単に作ることができます。事前に自宅のパソコンなどで準備をしてメールなどで閲覧日時を指定するとともに PDF ファイルを送付していただければ、ストレスなく古文書などを閲覧することができるようになるでしょう。

申請フォーム 別タブで開く ×

閲覧申請書（閲覧表） 入力

申請日

氏名

ふりがな

住所

電話番号

所属名（勤務先・学校・団体）

利用の目的

申請対象資料（閲覧対象）

| 資料番号 | 資料の名称 | 冊(点) | 備考 |
|--|--|--------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="text" value="77200629000"/> | <input type="text" value="當阿波国（吉野川筋改修引堤延期致願書）"/> | <input type="text" value="1"/> | <input type="text" value="備考（任意）"/> |
| <input type="text" value="か700211000"/> | <input type="text" value="絵図(別宮浦在所、吉野川筋における田地及悪水吐江)"/> | <input type="text" value="1"/> | <input type="text" value="備考（任意）"/> |

さらに、キーワードに「徳島」と入れ、検索画面にある「画像あり」チェックボックスにチェックを入れて検索すると 6,970 件ヒットします。「古文書 77、古写真 5,408、絵葉書 1,278 引き札 207」がヒットします。これらは、当館で様々な形で作成した画像データを、検索画面の中に入れたものです。文書館では、企画展示や各種講座などで所蔵古文書を写真撮影やスキャニングして画像データを作ることがあります。こうしたデータを無駄にしないため、新しいデータベースシステムで管理して公開することのできる仕組みを作りました。さらに、この古文書の解説文や解説文を管理することも可能になっています。

現在は、まだ充分管理が行き届いていない画面がありますが、整備を進めてインターネット上で気軽に古文書に触れることができる数を増やしていけるよう努力していく所存です。

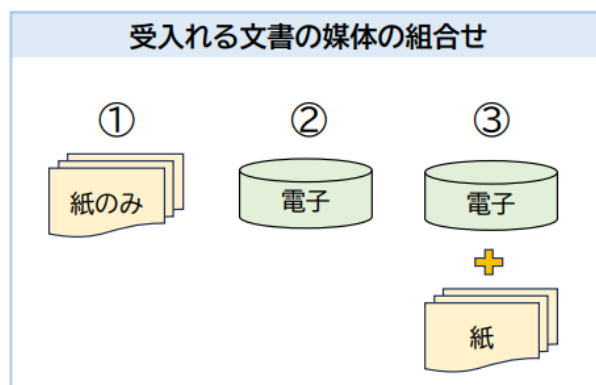
◎特集 電子公文書の受け入れ始まる①

徳島県の電子公文書とは～文書館受入れの現状～

横井 尚徳

徳島県では平成22(2010)年度に電子決裁・文書管理システムが導入されて以降、決裁文書の電子化が進んだが、システムの導入と同時にいっぺんに紙の文書が電子に切り替わったわけではない。当初は、システムを使用しながらも併行して紙文書での決裁が行われていた。電子化が浸透するにつれ、システム上で決裁が行われるようになったが、参考として紙の文書も併行して回議するという状況が続いた。その後、令和4(2022)年度に決裁文書の電子化率は100%を達成したものの、紙の文書がすべてなくなったわけではない。県民から受理する文書や特定の書式が定められているため電子化が難しい文書などもあり、電子決裁に紙文書が添付される場合もある。

つまり、ひとくちに電子公文書と言っても、すべてが電子文書（ポーンデジタル）のものと、電子文書に紙文書が添付されているものの2種類あるというのが実態である。その結果、文書館へ移管される公文書は、①従来からの紙文書のみ、②電子文書のみ、③紙文書が添付された電子文書ファイルという3つのパターンに分かれる。



1 電子文書のみの場合

電子文書のみの場合、基本的には、現用文書側の文書管理システムから移管対象の公文書ファイルをデータで抽出し、文書館側の業務システムへ取り込むだけでよい。たとえば簡単に聞こえるが、文書館側の業務システムを一から新たに開発しなければならなかったわけで、開発過程では、受託事業者とともに試行錯誤を重ねた。

データの抽出、取り込みの際には機械的なエラーが生じるおそれもあるため、移管対象となっている電子公文書ファイルがすべて抽出され、文書館側のシステムに取り込まれたことの確認が必要となる。

なお、原本として扱うデータは1つなので、文書館側のシステムへ取り込んだ後は、現用文書側のシステムには残らない。(より正確に言うと、現用文書側にバックアップデータを残すことも可能だが、残さず削除される。)

2 具体的な受入れ手順

電子公文書の受入れ手順について少し具体的な説明をすると、まず移管する電子公文書のファイルは、現用文書側のシステムから一括してZIP形式のファイルで出力される。ファイル内には、公文書ファイルごとにフォルダがあり、そのフォルダの中に、1件ごとの立案文書のフォルダがある。紙のファイルに文書がとじられているのと同じイメージである。立案

文書のフォルダ内には、立案文書のメタデータ (XML 形式) と HTML 画面のデータ (HTML 形式)、それ以外の添付データ (もとの立案文書に添付されている PDF・Word・Excel・JPEG 等の形式のファイル) が入っている。これらが入った ZIP ファイルを文書館のシステムにドラッグ&ドロップ (またはアップロード) すると、ZIP ファイルの構造が解析され、メタデータが電子公文書データベースに自動的に登録される。このとき、文書館での管理用 ID (資料番号) が振られ、立案文書に添付されている各種ファイルは立案文書に紐付けされる。登録が完了すれば、編集が可能となるため、付加情報を入力してデータベースを完成させる。

ちなみに、現用文書側のシステムが接続するネットワークと文書館のシステムが接続するネットワークは別のネットワークとなっており、セキュリティの関係で、ネットワーク間のデータ転送が難しい。そのため、データ移行には、現状、外部ストレージを使用している。

3 電子文書に紙文書が添付されている場合

電子文書に紙文書が添付されている場合は少し面倒である。電子文書の受け入れは先の流れと同じだが、併行して紙文書の受け入れを行うことになる。ここで気をつけなければならないのは、対応する電子文書に紙文書を確実に紐付けることである。紙文書が添付された電子文書は、両方がそろって初めて1つの文書となる。電子文書に添付された紙文書がどれなのか、紙文書が迷子にならないようにしなければならない。

ところが、移管されてくる紙文書のファイルは、文書管理システム上の公文書ファイル名と異なっていたり、文書管理システム上では複数の公文書ファイルになっているものが1冊になっていたり、公文書ファイルがシステム上と紙文書で対応していないことが多く、紐付け作業を難航させている。このような状況は制度上想定されたものではなく、システムを介して処理することもできないため、移管前の作業として、システムから CSV 出力したリストを使って公文書ファイルに通し番号を振り、対応する紙文書のファイルの背表紙にその番号を記載してもらうことで、受け渡し後もファイルの紐付けが分かるようにしている。

なお、文書館へ移管後は、電子公文書に管理用 ID (資料番号) を振り、それに紐付く紙文書のファイルにも同じ番号を表示することとなる。つまり、先の番号は、受け渡し作業に伴う一時的な番号ということになる。

電子公文書の受け入れは、こうしたアナログ的な作業に頼らなければならないのが現状であり、この状況は、紙文書の添付された電子文書がなくなるまで続くわけである。

4 本格化する電子公文書の受け入れを前に

以上、知事部局からの電子公文書の受け入れを念頭に紹介したが、「徳島県公文書等の管理に関する条例」の施行により、文書館へ文書を移管する県の機関として新たに警察本部、公社、地方独立行政法人が追加された。文書管理の仕組みは機関ごとに異なっており、県のように電子化されている機関もあれば、まだ電子化されていない機関もある。電子化されている機関においても、使用するシステムはそれぞれ異なり、システムが接続するネットワークもそれぞれ異なる。文書館では、それら異なる電子文書のフォーマットを一元的に管理し、利用に供することが求められている。もちろん、新たな文書館のシステムはそれを見越して構築しているが、電子公文書受け入れのノウハウはまだ十分蓄積されていない。これから本格化する電子公文書の受け入れが円滑に行えるよう、日々試行錯誤を繰り返している。

◎特集 電子公文書の受け入れ始まる②

「電子公文書」受入開始 スムデジタル化

岩崎麻美

当館の収蔵庫には、現在 27,054 冊の紙の公文書が配架されている。徳島県の各実施機関（業務を実際に行っている機関）で保存期間が満了し、歴史的文化的な価値があると区分された歴史公文書が文書館に移管されてくる。公文書はこれまで紙の簿冊文書のみを受け入れてあったが、今年度は初めて電子文書が移管されてきた。

通常、紙簿冊を受け入れる場合、簿冊は行政機関から何十箱もの段ボール箱に入って運び込まれる。害虫駆除やカビ防止のため燻蒸室に入れられ、微かな残り香とともに、整理室へやってくる。ここでは公文書の情報が検索しやすいように「文書館業務システム」に、タイトルや作成年度、作成課などのメタデータを手入力で登録する。その後、経年で腐食しやすいホッチキス等を外し、破損している箇所を補修。これらの作業が終われば、紙資料に資料番号がつけられ、やっと収蔵庫へ落ち着く。

ところが今年度は少し勝手が違う。電子文書の移管が始まり、平成 30(2018)年度に作成され、5年の保存期間を過ぎた電子簿冊 135 冊（電子公文書数 1968 件）が新参者として受け入れられた。整理室では従来のようにメタデータを再入力する必要もなく、簿冊の運搬作業をする必要もない。入力ミスもなく、入力にかかっていた時間を大幅に短縮できる。

しかし、すべてが電子文書に切り替わったわけではなく、電子文書と紙文書のセットになったものもある。それらは一方だけでは成立せず、紙と電子両方揃ってその文書が完結する。となると紙と電子の双方を紐付する作業が必要となる。受入時にあらかじめ分かりやすいように分類してくれてはいるものの、時には電子データと紙データの表題名が統一されてなかったり、作成年度が混在していたり、一つの電子文書に複数の紙簿冊が関連づいていたり、複数の電子文書の添付書類が一つの紙簿冊にまとめられていたりすると難解なことがある。公文書を作成した当の担当者だと簡単に区別できる作業も、私たちでは容易に関連付けられず、途方に暮れてしまうこともあった。

整理室では、ほかに上記の作業と並行して、公開される公文書に個人情報などの漏洩箇所がないか点検するのも重要な業務。紙簿冊を一枚一枚めくりながら個人の権利や公共の利益を損なわないように適切に処理しなければならない。作業中、手書き文字を眺めていると、立案者の几帳面な人柄まで浮かび上がり、見入ってしまうこともある。こんな密かな楽しみは電子文書では期待できないだろう。電子データになればページをめくる感触もなく立案者の字の表情もつかめず味気なくなるのでは。まあ電子化された公文書に味家は必要ないかもしれないけれど。

時代の趨勢とはいえ、そのうち「昔、公文書は手書きだったらしいよ。」という日が来るのだろう。今後、公文書を作成する実施機関と保存を行う文書館双方で課題点を共有し、その移管がさらに円滑に行われるよう願っている。将来にわたり、公文書を広く利用してもらうため、作成時の現状を正確に維持保存し続けていくことが、文書館の役割だと思っている。



電子公文書付属の紙文書

◎特集 電子公文書の受け入れ始まる③

電子公文書受入の実務 ～具体的な受け入れ作業から～

笹田加代子

文書館では、令和7（2025）年度から電子公文書の受入作業が始まった。現用文書側から送られてきたデータをチェックし文書館業務システムに登録することにより、データの受け入れは完了となる。紙公文書と電子公文書の受け入れ作業のどちらの負担が大きいかなどは比べようもないが、人手を介さない分機密性も高まり、手入力の作業も少ないので人的ミスが少なくなるという点は、メリットであると思う。

紙から電子への移行期である公文書整理作業の現場では、紙のみの公文書（資料番号K）・データのみの電子公文書（電子公文書は資料番号DK）・紙資料やその他の媒体を付帯している電子公文書と3形態の受け入れを行っている。ちなみに1件ごとの立案文書である電子公文書を同じ分類記号ごとにまとめたものを電子簿冊（資料番号DB）として採番している。



電子公文書の検索画面

現在登録されている電子公文書の総件数は1,968件、電子簿冊は135冊である。そのうち紙資料を付帯する電子簿冊が116冊、電子簿冊のみが19冊となっている。現在は完全な電子化への過渡期ということもあり、紙資料が付帯する公文書がほとんどのため、紙資料と電子簿冊の紐付が、業務の多くを占めている。

受入れた紙添付資料は、先の記事でも述べられているように、作成されたリストと照らし合わせながら、電子公文書と紐付いていることを確認し、電子簿冊番号を印字したラベルを貼付する。その後決められた収蔵庫に配架し紙添付資料の整理作業は終了となる。

しかし、紙のみの公文書なのか電子公文書の紙添付資料なのかを区別することが難しいことや、どの電子公文書の紙添付資料なのか判断しにくいことが多々起きているため、職員間で頻繁に相談を進めながら全体の標準化を進めて行こうとしている。

添付資料を含めデジタル化が確実に進めば、今後紙媒体の公文書や紙での添付資料は徐々に減少の方向に向かうといわれるが、今期新しく始まった業務特有の課題に、職員を上げて立ち向かっているところである。

整理室に山積みされている、電子公文書の紙添付資料が入った段ボールの山々を眺めながら、文書を作成し移管する実施機関側も受入れて保存を行う文書館側も協力しながら、スムーズに作業を進めていけることを心から願う。

■文書館の現在

文書館って、どうなるの～文書館長寿命化改修工事～

横井 尚徳

文書館は平成元(1989)年10月に竣工し、翌平成2(1990)年に開館して本年度は35年目を迎えた。昭和5(1930)年建築の旧県庁舎の一部(正面玄関)を移築し当時の外観を保っている。そのために建築部材の一部は実際に使用されていたものを再利用している。

昭和レトロな趣のある佇まいと言えれば聞こえはいいが、築35年相応の老朽化具合で、ここ数年は、台風時の雨漏りに悩まされていた。というのも、文書館の窓はスチール製の上げ下げ窓で、普段から隙間風が入り込むような立て付け。内部に浸入した雨水のせいで、閲覧室や展示室、講座室の壁やカーペットの床には雨のシミがひろがっている有様だった。そしてとうとう収蔵庫内部への雨漏りが確認されたとあっては早急に修繕しないわけにはいかない。ということで、令和6年度に設計、令和7年度から8年度にかけて工事となった。

工事は長寿命化の一環でもあり、今後数十年は使用出来るようにするという事で、仕様書によれば改修の具体的な中身は、防水、外壁、建具、内装、塗装となっている。雨水の浸入を防ぐために、外壁や建具を改修するとともに、雨漏りで傷んだ内装を新しいものに取り替えるのである。

このうち内装工事は、2階にある閲覧室、展示室、講座室、書庫、そして3階に3部屋ある収蔵庫が対象である。したがって、工事工程のうち、内装工事を施工する間は、館内設備はもちろん収蔵資料も利用できなくなる。というわけで、この間、文書館の開館を続けるのか、休館するのかということが問題となった。



足場が組まれ囲われた文書館(正面から)



エントランスホールに設置した簡易閲覧室

結論を言うと、可能な範囲で開館を続けることになった。文書館には毎日通ってくださる利用者の方や、文書館の資料を使って定期的に活動している民間グループ、県内外はもちろん国外から利用される方がたくさんいらっしゃる。休館により、利用者の方がお困りになるだけでなく、せっかく続いている文書館とのつながりが途絶えてしまわないかという心配があった。そこで、1階エントランスホールに机と椅子を設置し、定番の参考図書や検索用端末、デジタルアーカイブ視聴用端末を置くなど

して簡易な閲覧室を開設するとともに、レファレンスなどに対応できるようにした。

また、企画展については、県立図書館に場所を借りて開催することとした。文書館になじみのない方にも文書館を知っていただく機会ととらえ、「出発のランドマークー橋から始まる冒険ー」と題して、橋にまつわる様々な資料を紹介する内容である。折良く図書館でも「橋めぐり」という橋をテーマにした展示を企画していたため、共催というかたちを取ることもとなったが、職員にとっては施設間の連携について気づきを得るよい機会となった。

工事が予定どおり進捗すれば、令和8年7月28日から通常開館となる。リニューアルした2階フロアの開館にご期待いただきたい。

くん蒸設備の改修が完了しました

文書館では受け入れた資料の生物被害対策としてガスによる「くん蒸」を行っている。これまで、くん蒸に使用するガスは酸化エチレン製剤であるエキヒューム S という薬品を使用していたが、令和6年度末で文化財用としての販売が完全に終了したためいくつかの選択肢の中から「二酸化炭素」に切り替えることとし、本年度に既存設備の改修工事を行った。

「二酸化炭素」を選択したのは、カビを死滅させることはできないものの、エキヒューム S に比べて格段に安全性が高く、既存の設備を活用できたからである。これにより今後も1度に段ボール箱10箱ほど入れることができ、これまでよりくん蒸期間は長くなるが2週間程度で二酸化炭素によるくん蒸処理が完了し、虫の卵やサナギに至るまでの殺虫が可能となる。



■文化の森の新たな取り組み

開園35周年事業「飛びだせ！文化の森」の道のりと成果

嵐大二郎

令和7（2025）年、徳島県文化の森総合公園は開園から35年を迎えました。数年前よりこの佳節に向けてどのような事業を行うかを検討した結果、若手職員のワーキンググループから出されたアイデアを採用し、「飛びだせ！文化の森」が実現することとなりました。各館が座して来館者を待つのではなく、積極的に外へ飛びだして、各館が収蔵する様々な資料に触れる機会を提供しようというものです。企画を進める中で、各館の職員が出張して資料紹介やワークショップを開催するというだけでなく、文化の森を知ってもらうために、各館の魅力を盛り込んだ動画コンテンツを作成することが決まりました。

動画コンテンツの制作を委託した企業と何度もやり取りを重ね、図書館・博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館・文書館のそれぞれの職員が出演し、キャラクターに対して収蔵資料を紹介するという構成が決まりました。動画に出演する職員は、様々なポーズでの写真撮影やセリフの録音といった慣れない作業に挑戦しました。

しかし、ここで問題が発生します。キャラクターの声を当初AIで作成していたようですが、やはりイントネーションなどで違和感があるため断念することになったのです。新たに声優やナレーターに依頼することは予算的にも困難でした。ここで提案されたのが、県立学校の演劇部に依頼することでした。演劇部でしたら、声色を変えたり声だけで演じたりすることにも積極的に取り組んでくれると考えたからです。早速、高校の演劇関係者に相談し、話を進めたところ、徳島県立城ノ内中等教育学校演劇部の皆さんの協力を得られることになりました。夏休みの貴重な1日をお借りし、学校にて録音作業を行いました。いわゆるアテレコの経験を、生徒さんは楽しんでくれたようでした。実は、城ノ内中等教育学校演劇部は、秋に行われた高等学校演劇研究大会の県大会を勝ち抜き、11年ぶりに四国大会への出場を果たします。アテレコの依頼でご迷惑をかけたかと思っていましたので、この結果を聞いて大変嬉しく思うとともに、安堵しました。

様々な協力を得て完成した動画コンテンツを上映する場として選定されたのが、徳島県立海部病院・徳島県立ひのみね支援学校・ゆめタウン藍住の3か所です。それぞれの会場で動画コンテンツを上映するとともに、各館が個性あふれるワークショップを実施することも決まりました。図書館は絵本の読み聞かせや電子書籍の案内、博物館は化石タッチング、近代美術館はぬり絵、鳥居龍蔵記念博物館はモ



古写真スライドショー上映の様子（県立海部病院）
ンゴルなどの民族衣装の試着といった具合です。

当館は、原則として収蔵資料の現物を館外に持ち出せないため、絵図や古写真のレプリカの展示を中心に企画しました。また、当館の収蔵物の多くが和紙に記された江戸時代の古文書であるため、和紙を用いたオリジナルうちわ作りのワークショップも準備しました。

令和7年11月に徳島県立海部病院で開催されたオープンホスピタルイベントは想像以上に大きな催しで、家族連れも多く来場していました。文化の森のスペースには動画コンテンツを流す大型モニターが据えられ、図書館職員による大型絵本の読み聞かせや、博物館による化石タッチングが行われました。また、近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館とライブ中継をつなぎ、大型モニターを通して館内を案内する試みにも挑戦しました。

当館は、収蔵している古写真を用いたスライドショーを上映しました。海部病院は、立地する牟岐町以外の利用者も多いため、由岐・日和佐・海南・宍喰なども加えた古写真スライドショーにしました。これが地域の方々にかなり好評でした。



文書館の展示の様子（ゆめタウン藍住）

12月には徳島県立ひのみね支援学校にお邪魔しました。当館は、児童・生徒向けにオリジナルうちわ作りを実施しました。うちわキットだけでなく、くずし字で書かれたひらがなの用紙を「あ」から「ん」まで準備しました。児童・生徒の皆さんはそれらを使って自分の名前を作り、うちわに貼って楽しんでくれました。また、保護者や先生向けとして、ひのみね支援学校付近の古い地図のレプリカや、学校の周囲を撮影した古写真を展示しました。当館の催しのみならずイベント全体として大好評で、時間が足りないくらいでした。

ゆめタウン藍住では、当館は藍住地域を描いた江戸時代の絵図のレプリカや、藍住町周辺を撮影した古写真を展示しました。多くの方に足を止めていただき、特に地元の方からは絵図に関する質問をいただいたり、写真の風景について教えていただいたりと、当館にとっても大変有意義な時間でした。

博物館の化石タッチングや図書館の大型絵本の読み聞かせなどは、場所を選ばず楽しんでもらえる優秀さがあります。対して当館は、大きく目をひくものは少ないかもしれませんが、それぞれの地域に根ざした資料を多く収蔵しているため、会場ごとに内容を変えることができます。この「自在さ」が当館の強みと言えます。特に古写真スライドショーの評判は大変良く、海部病院での上映後に文化の森園内でも流していますが、多くの方が立ち止まってご覧になっています。ある時、スライドショーで流れる写真の1枚に自身の亡父が写っているのを発見し、当館を訪ねて来られた方がいました。その写真を含め、数点の古写真データをCD-Rに収めてお渡ししたところ、大変喜んでいただきました。郷愁を誘い、新たな発見をもたらす古写真のもつ力を改めて感じました。今回は海部病院での上映用にと県南を中心に写真を選定しましたが、対象地域を県西や県北などに変えれば、県内各地域での需要が見込めると考えています。文化の森から飛び出したことで、新たな出会いや経験、ひらめきを得ることができました。

■新公開史料の紹介

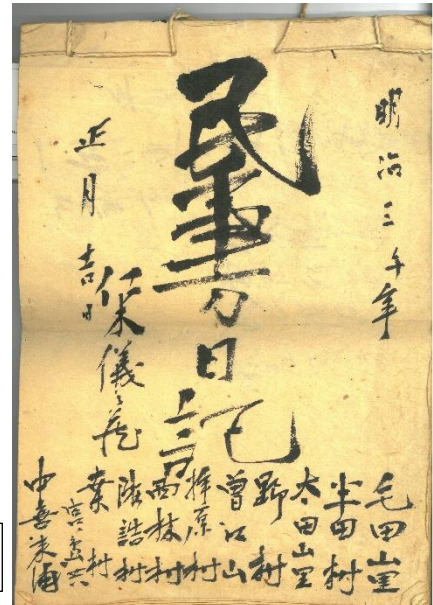
史料に残された庚午事変の断片 ～出原家文書「民事方日記」から～

徳野 隆

徳島藩の筆頭家老である稲田氏は阿波・淡路両国で14,000石余の知行地を有していたが、そのうち阿波国分の支配にあっていたのが美馬郡猪尻村（現・美馬市）に設置されていた通称猪尻役所である。この猪尻役所に関する一級史料が、稲田氏の家臣で猪尻役所の事務にも関わっていた出原家に残されていた史料群で、その一端は『脇町史』などでも活用されている。

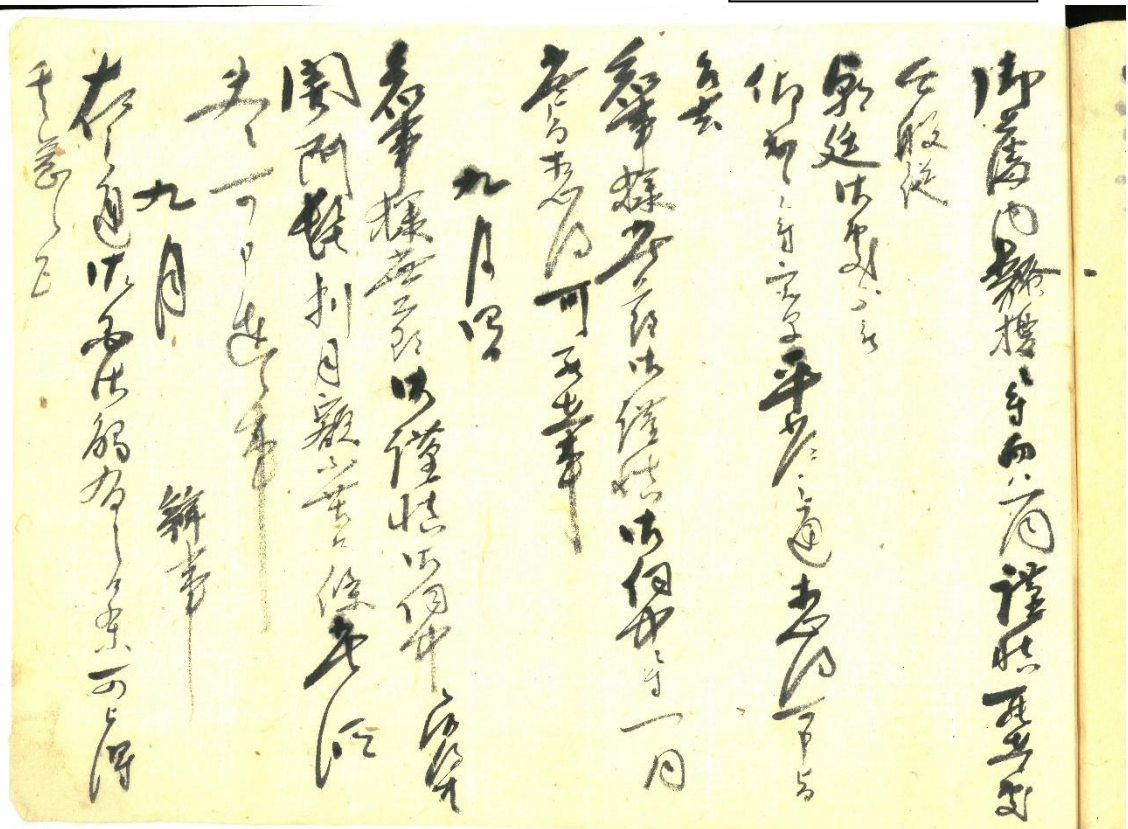
この出原家文書の中に「民事方日記」という横帳がある。猪尻役所の歴史も最終盤に近い明治3（1870）年の領民関係事務を執り行う猪尻役所民事方の記録であるが、頁をめくっていくと、9月に徳島藩庁が出した次のような通達に出くわす。

民事方日記（表紙）→



これは、「徳島藩内の騒擾により一同謹慎としていたが、朝廷（明治政府）からの処分も出されたので以後平常通りとする。しかし、知事様（蜂須賀茂韶）は謹慎をお申し出中なので、その旨を心得ておくように」という徳島藩庁からの通達を、猪尻役所の決断処が役所内の各部署に伝えたものである。

藩内謹慎解除の通達 ↓



ご承知の方も多いかと思うが、この年、徳島藩を揺るがす庚午事変が起きている。前年の版籍奉還が引き金となって、自分達の処遇に不満を持った稲田家臣団が維新時の功績などを押し立てて「稲田藩」としての独立運動を起こした。これに蜂須

※原則として新字に直し、読点を適宜補正（以下同じ）

諸役処

午九月十日

決断処

其意候 以上

右之通御国御触有之候条、可被得

弁事

九月

夫々可申達候事

開門・髭剃・月額（月代）不苦候條、此段

知事様此節御謹慎御伺中ニ候得共、

九月四日

此旨相心得可罷在事

知事様此節御謹慎御伺中ニ付、一同

乍去

仰出候ニ付、最早平常之通相心得可申旨、

朝廷御処分被

今般従

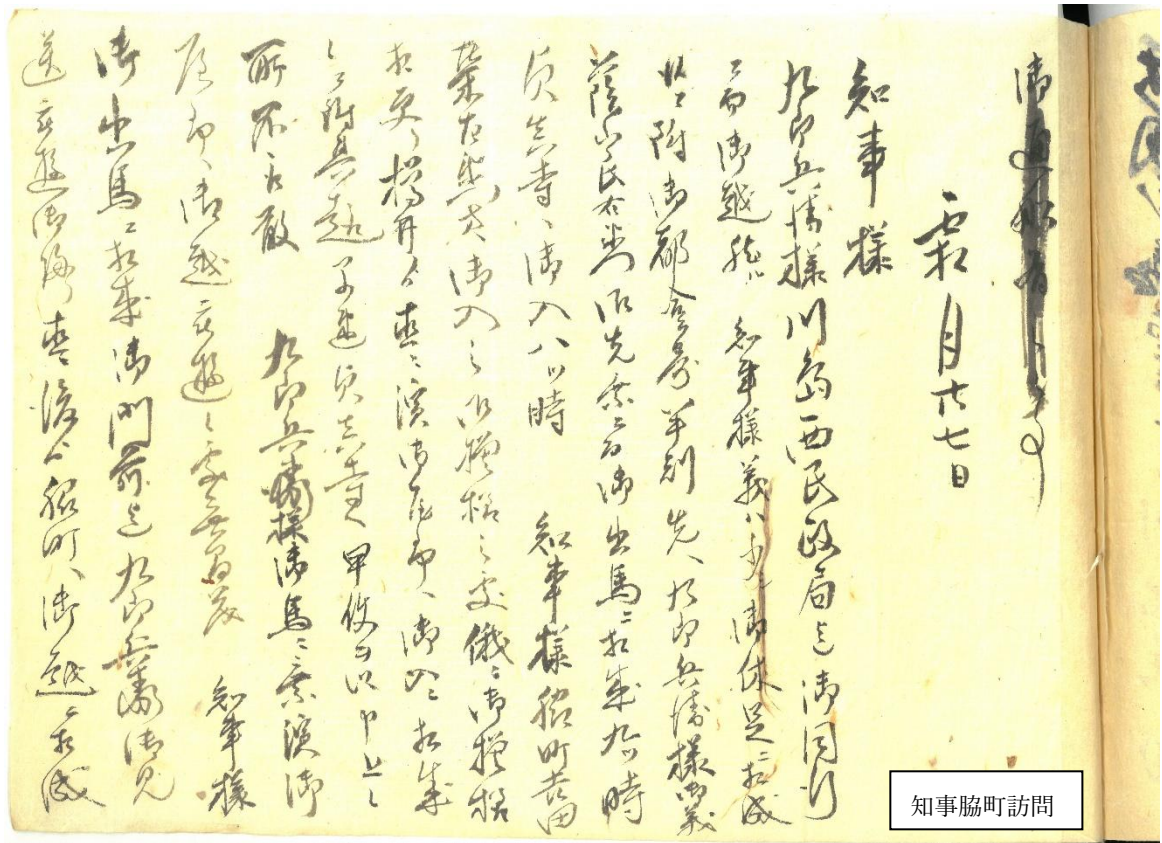
御藩内騒擾ニ付而ハ一同謹慎罷在候処、

賀の直臣達が猛反発。両者の対立は激化し、明治3年5月13日に淡路駐在の徳島藩兵の一部が暴発して洲本の稲田家臣を襲撃し、多数の死傷が出るという最悪の事態となった。これと並行して徳島城下駐在の藩兵の一部も猪尻への進撃を開始したが、藩上層部の必死の説得工作もあり、これは途中で停止。彼らを止めるために藩の監察役2名が切腹している。一方、猪尻の稲田側も戦闘を避けるために阿讃山脈を越えて高松藩領に避難したため、洲本でのような悲劇は免れることが出来た。

この騒擾事件を政府は重大視し、同年8月に事件に参加した多くの徳島藩士に斬刑（特に切腹を許される）・遠島・禁固・謹慎などの刑が言い渡される。これをひとつの区切りとらえて、翌月に徳島藩内での謹慎が解除されたのであろうか。ちなみに、この謹慎解除の通達を藩庁が出した前日に南堅夫・大村純庵ら8名が徳島城下で切腹。この通達が猪尻役所の各部局に流された翌日には遠島となった者達の徳島から東京への護送開始。そして15日には、南らの監督責任を問われた新居水竹・小倉富三郎が東京の白金藩邸で切腹している。また、この通達にもあるように藩知事の蜂須賀茂韶に対しては、本人の願い出を受ける形で10月に一ヶ月間の謹慎が申し渡されている。

再び「民事方日記」の頁をめくっていくと、蜂須賀茂韶の謹慎も明けて間もないであろう霜月（11月）27日付けの次のような記述が目飛び込んできた。

11月27・28日の両日、蜂須賀茂韶が稲田邦植を同道して脇町や猪尻村を訪れ、猪尻役所前で200人余が参加した撃剣の合同稽古の見学なども行われている。庚午事変の約半年後の藩知事（旧藩主）の訪問である。そこにどのような意図が込められていたのであろうか。また、迎える側の稲田側の人々はどのような思いであったのであろうか。例えば、「九郎兵衛様御供廻」として名の挙がっている宗田覚蔵は、庚午事変時に洲本で負傷し娘を喪っている。当然のことながら、このことについて「民事方日記」は何も語っていない。これらはこれからの課題と言えよう。



知事脇町訪問

霜月廿七日

知事様

九郎兵衛様（稲田邦植）川島西民政局迄御同行
 二而御越、然ル 知事様義ハ少シ御休足ニ相成
 候ニ附、御都合ニ寄半刻先へ九郎兵衛様御義
 蔭山民右衛門御先乗ニ而御出馬ニ相成、九ツ時
 貞真寺へ御入、八ツ時 知事様脇町吉田
 栄左衛門方へ御入之御模様之処、俄ニ御模様
 相更り、樽井より直ニ浜御屋布（稲田屋敷か）へ御入ニ相成
 候ニ附、其趣早速貞真寺へ早使ヲ以申上候
 所、不取敢 九郎兵衛様御馬ニ乗浜御
 屋布へ御越被遊候処、無間も 知事様
 御出馬ニ相成、御門前迄九郎兵衛御見
 送被遊御歸り、直ニ後より脇町へ御越ニ相成
 候得共、半時も不過内ニ御帰ニ相成候ニ附、官
 員之者爰許御着御喜名札差上候処、官員
 之者へハ夫々御目見へ被仰付候、夜五ツ時より御〇ニ
 おいて孟子講詳出来、翌廿八日未明ニ脇町へ
 御機嫌伺ニ御越、暫時ニ御帰被遊、当役処
 前ニおいて撃劍之御見分有之候、惣勢式百人余
 相集り候、五ツ時過撃劍終、五ツ半時御出馬、脇町
 浦より 知事様御同船ニ而四ツ時御門下
 御通船ニ相成候事
 九郎兵衛様御供廻四人
 宗田覚蔵・曾我部治・浅野
 喜太郎・吉川辰郎、外二下三人

※難読文字は○で表記

この庚午事変は阿波・淡路の近代史に消すことのできない大きな傷跡を残した。稲田家を藩として独立させるか否かの対立であったが、翌年の廃藩置県によって「藩」という制度そのものが無くなってしまふ。蜂須賀茂韶は生活の拠点を完全に東京に移し、蜂須賀家が支配する阿波・淡路の歴史は終わりを告げる。稲田邦植を含む稲田家側の多くの人々は、政府の方針に従って北海道へと移住する。

何の変哲も無い無機質ともいえる簿冊の片隅に見付けた地域の歴史の一コマである。

■令和7年度徳島県立文書館歴史講演会概要

棟附帳ってなに？—美馬郡東端山 政所 助左衛門—

春名紘彰

令和8(2026)年2月7日(土)に、徳島県立図書館にて、令和7年度歴史講演会を行いました。徳島地方史研究会会員である宮本和宏氏を講師としてお招きし、「棟附帳ってなに？—美馬郡東端山 政所 助左衛門—」のテーマで講演していただきました。歴史講演会の概要については以下の通りです。

歴史講演会の様子

徳島藩において、基本的な調査は3つあります。土地を調査する検地、思想(信仰)をとらえる宗門改、そして、人を調査する棟附改です。代表的な検地として、太閤検地があげられます。宗門改はキリシタンの宗門改があります。それぞれの調査で作成される帳簿が検地帳、宗門改帳、棟附帳となります。検地や宗門改は全国的に実施されていますが、棟付改は徳島藩でしか実施されていません。今回は、徳島藩で独自に行われた人に対する調査である棟附改がどのように行われ、棟附帳がどのように作成されたのかを見ていきます。



まず、御山下すなわち城下町を治めるのが町奉行で、御山下以外いわゆる郷分を治めるのが郡奉行または郡代となりますが、棟附改の実施範囲は、郷分だけです。城下町で実施されたという説もありますが、城下町の棟附帳はまだ見つかっていません。棟附改の実施時期については、4回説と5回説があります。明暦・万治期、寛文・延宝期、正徳・享保期、明和・安永期(4回説はこれを除く)、文化・文政期で、論争としては4回説が勝ちました。ただ、明和・安永期にも下書き段階で中断された棟附改が実施されたと考えています。文化・文政期に棟附改を実施する際、藩から明和・安永期における棟附改を無視するように指示があったためです。各時期の棟附改についてですが、明暦・万治期の棟附改において、当時の徳島藩は、淡路国と阿波国の2つが合わさって徳島藩でしたが、淡路では実施されていません。寛文・延宝期では、近世に賤民身分と位置づけされた人たちが別帳化されました。文化・文政期の棟附改では、初めて女性の記載が見られます。次に棟附帳の記載様式についてですが、棟附帳の表記が2つあります。「付」と「附」です。明暦期において多くの棟附帳は「付」を使っています。それに比べ文化期の多くの棟附帳ではこの「附」を使うようです。また、棟附帳の中身を見ると、「壺家」と「小家」という記載が見られます。「壺家」と「小家」が組み合わさって「棟を付ける」ことなので、この組み合わせがない帳は棟附帳ではありません。さらに、石高や身居、名前、年齢、身居が確定した経緯、壺家や小家と「壺人」の関係、牛馬の数または船の種類と数といった内容が記載されている点が、「棟附帳」の特徴です。

次に棟附帳がどのように作られるかを考察します。延宝元(1673)年に作成された『板野郡木津野村家数人数并牛馬御改帳』という史料があります。「人数并牛馬御改帳」の文字を縦に消すように線が引かれ、その横に「棟附人改御帳」と訂正されています。この帳は村が、その村に住んでいる人の家族構成などを記載して郡奉行に差し出した控えの帳簿ですが、内容

について郡奉行や郡代が検閲して認めたときに、「人数并牛馬御改帳」の文字を縦線で消し、「棟付人御改帳」に訂正したものだと考えられます。その後、藩はこれをもとにして享保の棟附改を実施したとみられます。そのため、今までの研究では『板野郡木津野村家数人数并牛馬御改帳』も含めて「棟附帳」としていましたが、必ず「棟附」という表記がないと「棟附帳」ではなかったと考えています。

ところで、郷分の人にかかる税は、御蔵地や給地にという土地に掛かる年貢と15歳から60歳の男性に掛かる夫役の2つがあります。夫役は村や山、浦、町といった郷分の地域区分でそれぞれ分類され、地域区分によって決められた「身居」をもとに役負担が確定します。そのため、棟附帳は、夫役の区分が決まる夫役帳や加子役帳、見懸銀帳を作成する際の基本的な帳簿でした。また、石高が記載されていることから名寄帳的な役割もあり、徳島藩が次の棟附改までの郷分における支配を確定するための帳簿でありました。

このような特徴を持つ棟附帳ですが、美馬郡東端山（現つるぎ町）における明暦期での棟附帳の表紙にも特徴がみられます。明暦4（1658）年に作成された「美馬郡之内東端山村棟付人改御帳」という棟附帳があります。この帳簿には「東端山村」と記載されていますが、これ以降の棟附帳はすべて「東端山」となっています。一方、西端山の棟附帳は最初から「西端山」という表記です。郷分の地域区分が変わると、年貢や役負担が変わります。村の年貢は米ですが、山の年貢は宍料となります。宍料とは米の代わりに納める年貢のことで、東端山の場合、檜・母の角板や麻苧、茶、紙、薪、縄、真綿、椿、雑穀、煙草を納めていました。

棟附帳の表記が「東端山村」から「東端山」となった背景には、当時政所だった武田助左衛門が大きく関わっています。明暦3（1657）年助左衛門は、東端山が抱える厳しい自然環境や徳島奉行所および貞光代官への夫役負担、給人の長坂三郎左衛門への駈出奉公による苦境を、吉野川土手普請にともなう代官の不正とあわせて指摘し、貞光に置かれた代官が不必要だと訴えました。結果として、助左衛門の政所役と控地は召し上げられましたが、貞光代官は有名無実化し、役負担は軽減されました。この時助左衛門は直訴の罪を免れたものの、翌年に実施した棟付改で、本来記載すべき男性の人数を意図的に減らして「洩人」を作り出したことが発覚したため、処刑されたのです。明暦3年の直訴という動きを含めて考えると、年貢や夫役を負担する対象を意図的に減らしていたことから、助左衛門は少しでも厳しい役負担を軽減しようとしていたことが分かります。

この史料に記載されている内容を壺家・小家関係を軸に整理したところ、東端山にある28の名（みょう）のうち、19の名が単一の壺家に、その内9つの名が名子を壺家にして生み出された壺家によって掌握されていたことが分かります。また、28の名の内中心的な存在だった東端山の平野名では、政所であった武田家という一つの壺家が30の小家を抱える、中世の土豪のような存在を壺家・小家制の中に組み込んでいることがわかります。藩は、郷分にこの体制を組み、一つの村に庄屋や肝煎を、その下に五人組を、さらに藩の意向を伝える触使として「行き」を置くことで、中世における支配体制から脱却し、村を単位として均一に地域を支配しようとしていたことが分かります。つまり最初に行なわれた明暦の棟附改は、郷分を近世の支配構造に移行することが目的であったと考えられます。

棟附改とは、役負担を軽減しようとする郷分の恣意と確実に負担して取ろうとする藩の思惑が交差する調査だったのです。藩として棟附改を実施することにより、郷分支配のあり方を確定する極めて合理的な仕組みであったことがみえてくるのです。

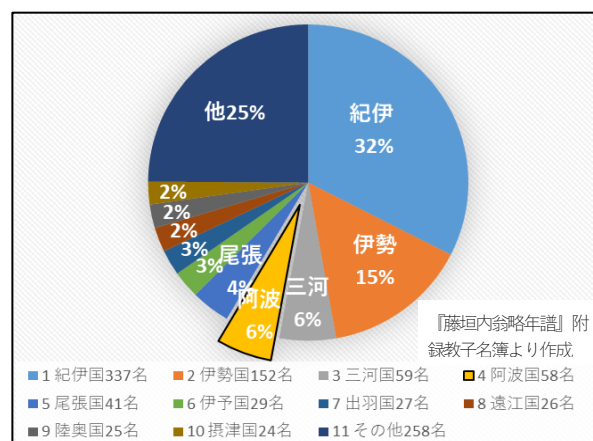
■企画展「藍商と化政文化—春足文書緋けば—」解説①

本居大平と遠藤春足 —大平への入門—

関 麻希

阿波国名西郡石井村の藍商である遠藤春足（宇治右衛門、六々園などとも称する）は、国学を本居大平に、狂歌を石川雅望にそれぞれ師事し、狂歌を阿波に広めた功勞者である。最近、国学や狂歌に関する史料千点以上が当館に寄託された（遠藤家文書）。春足の師である本居大平（三四右衛門、^{もじのかきつ}藤垣内翁などとも称する）は江戸後期を代表する国学者で、かの有名な本居宣長の養子として鈴屋学派を継承した人物である。大平は宝暦6（1756）年、伊勢国飯高郡松坂（現在の三重県松阪市）の商家に誕生、父の稲掛棟隆が宣長古参の門人であった縁から13歳で宣長の門に入り、鈴屋（宣長の私塾）で学んだ。享和元（1801）年に宣長が死去すると、翌年47歳で本居家の家督を継承、宣長を召し抱えていた紀州和歌山藩へ出仕する。文化5（1808）年に和歌山へ移住、天保4（1833）年に78歳で逝去した。大平は宣長の学統を守りつつ、その学問を整理・普及させた功績により鈴屋学派の確立に重要な役割を果たした。

大平の門下生は1,036名を数え、当時の国学界において随一の勢力を形成していた。門下生の出身地とその割合を示したグラフ（図①）を見ると、阿波の門下生は全体の約6%を占めている。大平居住地である紀伊や、宣長の門人ネットワーク圏の伊勢・三河・尾張に続き、阿波に門下生が多いのは、紀伊水道を通じた交流が背景にある可能性が考えられる。また教子名簿からは、阿波国内の門下生の居住地の内訳が徳島54名、麻植郡2名、小松島1名、富岡1名であること、徳島藩士譜などの資料と照合すると賀島長市や長江貞温など徳島藩士が含まれることがわかる。



図① 本居大平門下生の出身地とその割合

さて、現存史料から確認しうる限りでは、阿波において、石川雅望と本居大平の両名に師事していた人物は春足と瀬部春根（梅男、六根園などとも称する）のみである。瀬部については別稿に譲ることとし、春足と大平の関係のうち、大平への入門に関する史料を紹介したい。春足は寛政4（1792）年、11歳で父母と死別し、祖父の後見のもと家督を相続した。少年時代から学問を好んだが、祖父の監督が厳しく、自由に学ぶことができなかった。文化6（1809）年に祖父が死去すると、家業の傍ら学問や文化に親しむようになった。狂歌を学ぶために春足が石川雅望に入門した時期は、文化7（1810）年であることが明らかである。一方、国学や和歌を学ぶために大平に入門した時期については、鈴木馨氏が「未定稿略年譜」において文化9（1812）年としている。入門に際して、徳島の里春と竹房の勧めを受

け、自身の詠草・道の御問を提出したこと、御祝儀として銀一枚を贈ったことなどが大平筆春足宛の書簡からわかっている(「手鑑1」遠藤家所蔵史料)。しかし、今回新たに遠藤家文書の史料検討により、入門の時期は文化6(1809)年前後であった可能性が想定される。

第一に、文化6年前後の入門を示す史料として、「六々園漫録 一 軒乃松風」(エン200374)にみえる文化5年の讃岐旅行の記述が挙げられる(史料①)。同史料には、大平のいる和歌山へ名簿を送り、質問や歌文の添削を乞うたこと、狂歌を作るとは思いも寄らなかったが、文化5年春に讃岐へ旅行中に俳諧めいたものを詠んだことが記されており、入門の時期は文化5年頃であった可能性が高いと考えられる。第二に「藤ノ垣内大人をとふらひまみらせける時によみて奉りける長歌并反歌」(エン200427002)の長歌が挙げられる(史料②)。同史料は、文政13(1830)年閏4月8日、和歌山において初めて大平に直面した際の感慨を詠んだ歌である。22年前に名簿を送り門人となった旨が記されており、入門の時期は文化5(1808)年または6(1809)年頃であったと推定される。次に、文化9年の入門を示す史料として、「春屋随筆 卷之七」(エン200382)の「おのれがなりたてるやう」の部分が挙げられる(史料③)。同史料によれば、大平が和歌山へ移住したことに伴い入門、春足と改名し歌文や質問の文通を始めたのが文化9年であると記されている。

春足の関心が、国学・和歌に先行するのがあるいは狂歌に先行するのかを明らかにしたいところである。しかし、いずれの史料も春足本人の記述に基づくものであるため、大平への入門年が文化5・6年か文化9年かを確定することは困難である。遠藤家文書には随筆以外にも多様な書簡が含まれている遠藤家文書は、阿波国内における国学の広がりや、遠藤春足・瀬部春根に関わる新たな事実が明らかになる可能性を秘めた重要な文書群と言える。

(前略) 其ころ本居大平翁木の国若山□□のし□□よしをきゝたれハやかて名簿をおく□□をしへ子のなかまらにくハトリつゝ皇国の神の道をもとひきゝ歌文章なども見せて添削をこふことになんありけるまた狂歌といふものゝ□□ハさらにおもひもよらさりしを文化五年の春讃岐国へものしける時旅中の日記(後略)

鹿子しもの、一つ二つと、手を折て、かぞへて見れば、しづ機の、廿年あまり、二とせの、其いにしへ、かしこくも、名簿またして、うれしくも、教へ子のつらに、しらま弓、いりてしちハ、(中略) 文政の、十年余り、三年ちふ、ことしの春は、いかにいふ、よきとしなれか、いかにいふ、よき春なれか、うるふ月、弥生の八日に、わか草の、あゆひたつくり、朝鳥の、出たちゆきて、大ふねに、真揖しじぬき、いさなとり、海わたりきて、若山の、里にいたり、此藤の、垣内にいりて、此大人を、吾見奉れば、此大人ハ、七十余り、五つちふ御齡にハあれど、御齡にハ、似てしもあらで、其身さへ、まさきくいまし、御ころも、拵へしくまして、(中略) しつはたの、はたとせあまり、としくに、恋まつらひ、朝にけに、しぬひまつりし、吾大人の、はしく尊き、御容貌を、今日の齊日に、しゝじもの、いはひふしつゝ、まさ目にし、をろかみまつり、みづから、の給ふことを、鶴じもの、うなねつきぬきまさみに、かくきゝまつる、ことこのうれしさ、

(前略) 本居大平翁紀の殿のめしによりて伊勢の国松坂より若山にうつり給ふよしをきゝければ則名簿をおくりて其門に入室をも春足と改て歌文ハさらなり何ともいぶかしく思ふことどもハとひあきらむることゝハなりぬさるハ文化九壬申のとしのことになむありける

史料①「六々園漫録」より

史料②「藤ノ垣内大人をとふらひまみらせける時によみて奉りける長歌并反歌」より

史料③「春屋随筆」より

■企画展「藍商と化政文化—春足文書繙けば—」解説②

石川雅望と遠藤春足 —改名をめぐる—

山口 幸歩

石川雅望は、宝暦3(1753)年に宿屋を営む家に生まれた。彼の狂名「宿屋飯盛」は家業に由来する。雅望はほかにも、号に六樹園、蛾術齋、五老などをもち、狂歌だけではなく、国学などにも通じた。文化5(1808)年には、狂歌連「五側」を結社し、同じ四方赤良(太田南畝)門下の鹿都部真顔率いる「四方側」と狂歌界を代表する二大巨頭となる。雅望といえば、狂歌のイメージが強いが、寛政3(1791)年に家業に関して身に覚えのない罪に問われ、江戸所払いの刑に処されたことをきっかけに、五側結社までの間、一線からは退いていた。のちに、雅望に弟子入りする遠藤春足が「六々園漫録」のなかで、雅望を安永・天明あたりの人だと思っていた、と回顧しているのも雅望が表立った狂歌師活動を休止していたことに所以するのだろう。

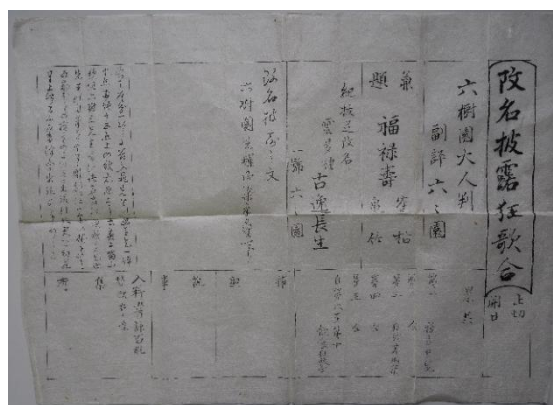
春足は、雲太楼鼻垂という狂名をもって狂歌に足を踏み入れた。その後、文化10年に紀抜足へと狂名を改めるが「抜足」は雅望が提示した案のうちの一つであった(狂歌文書館 手鑑2-9-1)。雅望は、このとき書簡のなかで、「これと申考も無之候」と言いながら「抜足」「律儀」「長生」「伊吾丸」「朝寝」の五つを示している。雅望自身が納得していない案だから、または普段はもっと提案できるから、これといった考えがないと枕詞をつけたのか、真意は雅望のみが知る。

そして、改名の報告もしくは改名の相談への返事と思われる書簡(イソ200625)には、次のような一文がみえる。

「雲多文字おもしろく候へハをしむへきことに存られ候それとも、しひて御とりかへ被成候ハ、御かつてニ被成候様ニ被存候」

雅望は「雲多」という文字を気に入っていたようで、名前を変えるのは惜しい、という。そして、それでも名前を変えるなら御勝手に、と。改名の決意が揺らぎそうな言葉だが、春足の決意は変わらず、紀抜足という新しい名前前で、阿波の狂歌連「六々園」を結社する。

しかし、春足も思うところがあったのか紀抜足から、「雲多楼古逸長生」への改名を考えたようである。改名披露狂歌合のチラシによれば改名披露に合わせてつくられる狂歌集は、谷文晁に画を乞い、「蜀山(蜀山人・太田南畝)、歌垣(四方歌垣真顔)、六樹(六樹園)」の三人及び諸名家に讃歌を乞うとある。自分の師は当然として、雅望の師匠蜀山人に、ライバルの真顔を加えるとは、夢のような狂歌集である。真顔とも交流のあった春足ならではの発想だろう。



イソ2009280 六樹園判 改名披露狂歌合

そして、谷文晁は弟昂美(翠雅)の師にあたる人物でもあり、雅望の友人でもあった。

「古逸長生」「雲多楼長生」で入集している狂歌集は現時点で見つからないため、改名も、この改名披露狂歌合も行われなかったものと思われる。もしかしたら、春足が“改名をして、こんな狂歌集を出してみたい”と想像をして楽しんでいたのかもしれない。

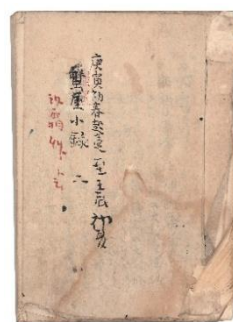
■企画展「藍商と化政文化—春足文書緋けば—」解説③

加納諸平と遠藤春足

湯藤由紀子

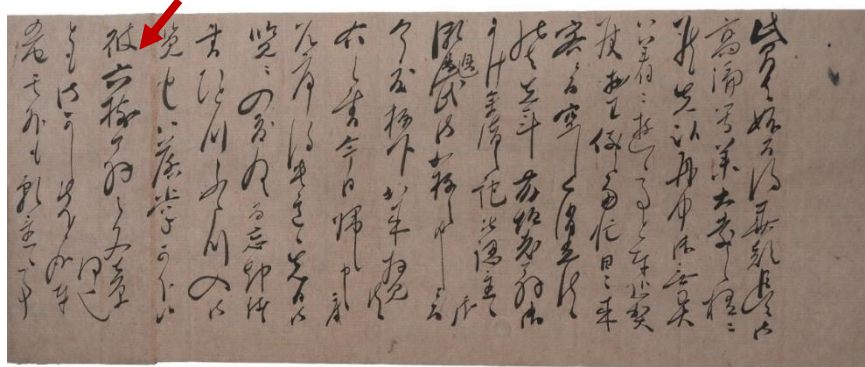
春足をめぐる人々を語る中で欠かせないのが、国学者であり歌人の加納諸平である。諸平は、春足作の「猿蟹ものがたり」に歌を、春足没後に描かれたと思われる肖像画（渡辺広輝画／遠藤家所蔵）に讃を寄せた人物である。春足が残した書簡の多くは、狂歌の師である石川雅望（宿屋飯盛）と国学の師である本居大平からのものだが（遠藤家に残る「手鑑」にはそれぞれの入門に係わる貴重な書簡などが美しく貼り込まれており、ここに春足の美的センスを感じる）、この二人に次いで多く残されているのが諸平からの書簡である。一部は春足の継嗣春仁（春通）宛だが、内容・筆跡から諸平の書簡とわかるものを合わせれば20点以上にもものぼる。春足からの書簡は下書きを含め残っていないが、諸平の書簡には春足からの書簡への返信と思われる内容も含まれているので、二人の間の交流を少し想像できる。

それでは、二人の交流がいつ、どのようにして始まったのであろうか。春足が記した「蟹屋小録 二」という綴りに「今年庚寅春諸平に逢ける時…」とあり、初めて対面したのが文政13（1830）年であるとわかる。この年の春、春足は大平に面会するため和歌山を訪れているが、その際春足は諸平にも会ったのではないだろうか。4月1日付の諸平からの書簡の書き出し、「此間者始而得華顔、追々御高論等承大慶之極ニ御座候（この間は初めてお目に掛かり、御高論を賜り、大慶の極みにございます）」との一文は、この初対面を指しているのであろう。この書簡は、大平の記した「おかけまうて（おかげもうで）の記」の出版について具体的に諸平が言及しているので、文政13年に書かれたものと思われる。



「蟹屋小録 二」表紙

加納諸平は、文化3（1806）年遠江国浜名郡（現静岡県湖西市）において夏目甕麿の長子として生まれる。父甕麿が大平の元を訪れていた折に病を得、その看病のため諸平は和歌山



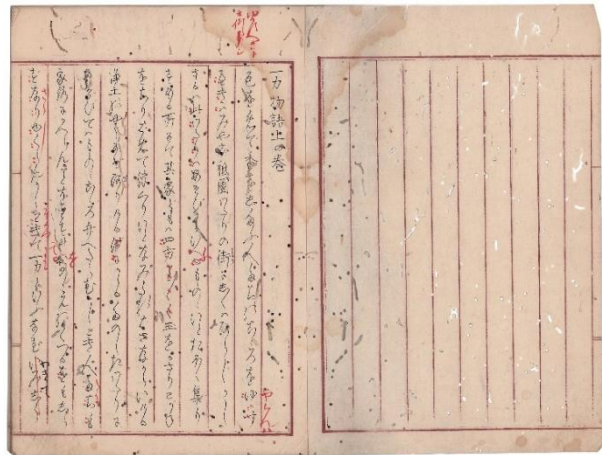
4月1日付遠藤雅伯(春足)宛加納諸平書簡前半

に赴く。この際に諸平は大平と出会ったという。数え年で16の時である。諸平は父死去の後、文政6（1823）年和歌山の医師加納伊竹の養子となり、医術を修めるかたわら、大平らから国学を学ぶ。文化6年ごろ大平門下となった春足は、諸平からみれば兄弟子にあたる。

諸平からの書簡の多くは「四月廿七日出華章一昨日相達」「当月二日之尊翰相達」「両度之華章相達」「六月廿四日出之華章」など、春足からの来信を伝える文言から始まっており、書簡のやり取りが何度もあったことがわかる。書簡には諸平自身の近況などとともに、自作の和歌なども含まれ、さらに自ら編纂する「鰻玉集」（『類題鰻玉集』）へ載せるため、詠んだ

和歌を送るよう何度も勧めている。時には「狂歌のみならず、ちと本歌をもよみ候様、御すゝめ被成候事者いかゞ（狂歌だけでなく、少々本歌も詠むことを社中の者たちに勧めてみるのはいかが）」などと、和歌詠草を広く勧めている。諸平からの誘いを受け、春足も和歌を記した書簡を送ったであろうと想像できる。実際、春足の和歌集「春屋詠艸」には、歌ごとに諸平が丁寧に添削した跡が見られ、末尾には「○印を付けた歌は『鯁玉集』第三篇に加えます」と書き記されている。この綴ごと諸平に送り、添削されて春足の元に戻ってきたのであろう。このうちの数首は天保7（1836）年刊行の『類題鯁玉集』第三篇に掲載されている。

自著の校正も諸平に依頼していたことが、諸平の書簡から読み取れる。正月5日付書簡（天保4年頃か）の冒頭には、時候の挨拶の後、「扱一力物語之事委細被仰越、具ニ承知仕候、…（中略）…いつれ一度とくと拝見仕度候（一力物語の件承知いたしました、一度じっくり拝見したいと思います）」と続いている。「一力物語」とは「仮名手本忠臣蔵」七段目一力茶屋の段を題材にした春足の書き物で、未刊に終わったが、上下巻合わせた稿本が残されている。稿本には言い直しなどを



稿本「一力物語」上巻巻頭

指摘した箇所が所々にあり、上巻巻末には諸平が意見を記している。

春足に和歌を勧める一方、狂歌師として名のあった雅望への関心が諸平には大いにあったようだ。先の4月1日付書簡には、「彼六樹翁（雅望）之文章、何也とも御かし被下候様奉希候（六樹園の文章を何でもよいので貸していただけることを望みます）」（写真矢印から）と書かれている。春足と雅望との師弟関係を知ってこそその依頼であろうが、和文の名手と言われた雅望によって書かれたものを、自分の手に取り読んでみたいとの諸平の思いが伝わってくる。この後の5月12日付書簡には（この書簡には雅望死去について触れており、4月1日付書簡と同年と思われる）には「扱者六樹園翁之文章三章并短尺二葉御恵贈被成下、千万難有拝受仕候」とあり、春足は諸平の求めに応じて、雅望の書いた文章と短尺（短冊）を贈ったことがわかる。「貸してほしい」との依頼に、「恵贈」した春足の気前のよさを諸平は喜んでに違いない。

諸平の書簡の中には、他の国学者や書き物などへの辛辣な批判も散見される。春足がこれらの批判にどのように返信したのかを知りたいところだが、諸平に宛てた春足の書簡は残っておらず、私たちがそれを知る術はない。二人の書簡による交流は、雅望没後頃から春足が亡くなるまで途切れることなく続いた。互いに、書いたものを送り合い批評し合う間柄であったのであろう。諸平からの書簡からは春足晩年の様相も少なからず示してくれている。

春足は天保5年1月にその生涯を閉じる。春足の死去を知った諸平は春仁に宛てて悔やみ状を送っている。そこには、「年来御懇意ニ仕候儀二付（長年懇意にさせていただき）」と春足の厚情への深い感謝を伝えている。春仁から春足肖像画への讚を依頼された諸平は、狂歌と古学の道を究めようとした春足の文人としての人生を称える讚を贈った。

「手鑑」や「春屋詠艸」などは、遠藤氏が運営する狂歌文書館 HP で見ることができます。

■企画展「藍商と化政文化—春足文書緋けば—」解説④

桜間の池跡石碑と遠藤春足

金原祐樹

石井町高川原字桜間の「桜間の池跡と石碑」は、現在県指定の史跡となっている。桜間の池は、鎌倉時代の延慶3（1310）年に編まれた私撰和歌集である『夫木和歌抄』に「鏡ともみるべきものを 春来れば 散りのみかかる 桜間の池」（詠み人知らず）と詠まれ「鏡のように美しい池」だと褒め称えられていたという。

その後荒廃し場所も定かでなくなっていたが、文政11（1828）年11代將軍徳川家斉に「『夫木和歌抄』にある阿波国にあるという桜間の池を知っているか」と尋ねられた第12代徳島藩主蜂須賀斉昌はうまく答えることができず、池跡の調査と復興に動き出したとされている。



『阿波名所図会』桜間の池

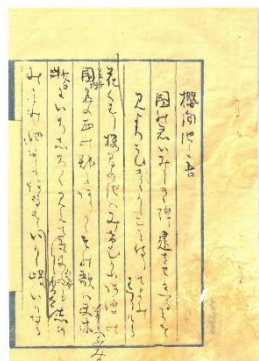
しかし桜間の池が名勝であることは、天明4（1784）年にこの池を題材に青山白雲人選の俳句集である『俳諧桜間集』が刊行され、さらに文化9（1812）年に刊行された探古室墨海著『阿波名所図会』にもこの池は名西郡にあるという記

述とともにこの歌が紹介されており、藩主斉昌がまったく知らなかったという話は疑わしい。



大久保家文書『兵助日記』より碇綱で石を運ぶ

ともあれ斉昌は池復興のため、海部郡由岐(現美波町)の海岸にあった巨岩を桜間まで運び石碑とすることを命じた。文政11(1828)年11月2日、まず由岐から海上を船に載せ筏で運ぼうとしたが、運行中二回海中に落としその都度苦勞して引き揚げ、約3年をかけてまず海路吉野川河口南岸の大岡別宮(現徳島市住吉付近)までたどり着いた。上陸した巨岩は、滑車で引きコロの上を転がす形でさらに一年かけて桜間まで運ばれた。桜間には天保3（1832）年9月に計4年の歳月をかけようやく到着するという大事業となった。



桜間の池の近郊に住む遠藤春足は、こうした藩主斉昌の桜間の池復興にかける熱意を感じて、巨岩の到着後感激して斉昌と桜間の碑を称える長歌を詠んでいる。遠藤家文書に残された長歌は推敲の跡がある案文であるが、桜間の石碑の来歴を詠み込んだ春足自筆の見事なものである。

遠藤春足（長歌、桜間池石碑）

桜間池に吾

国の君いみしき碑建させ給へることを

見よろこひきゝかしこみ侍りてよみ

はへりける

花くはし桜間の池ハみけむかふ阿波の

国内名の西の郡にありてその歌ハ未木

抄いにしへふみにいちしろく見えて未ありけあし本

ゆえか五百とせを経ぬるまに

名におへる桜ハかれて葎のミしけら

ひゆけハとひよれる人しもあらずすかへり

見るものしもなくて埋木のうつもれ

てのみあまたとしすきゝにけるを

かしこきや

殿の命のかくのミにとしをしへなハ

漕ふねのあとなきまでのにちつひ

にあせなむことをふかくしもなけかせ

給ひあつくしもうれたみまして石

ハしもおほくあれとも由幾といふ浦に

しあなる五百引の千引の石を船

につみ筏にのせて千尋ある海路

をわたし碇綱車につみて玉鉾の

道の長手をはろくにひきてきたり

て人ハしもさハにあれとも大江戸の

屋代博士に筆をしもとらせ給ひて

その池のそのゆゑよしを真具に

かゝせ給ひその石に鑄せ給ひて

とこしへに伝へ給ひぬ榎木のかし

こけれとも石の上ふりしむかしへ春

ことに花はさけとも級長戸の風

ふきはてハその花ハちりかひゆき

久かたの雨しふれゝハ其いろハあせ

本亦ものをしか葦にしるさせ給ひし

か石にしるせ給へることの葉の花の

にほひハ千世ふともあにあせめやも

これの石文

よゝとのひ侍り
春たり

この大石が桜間まで運ばれ据えられたのは天保3(1832)年6月、春足は翌々5(1834)年に亡くなる。この長歌には大石に対して毎晩のように宿直をしていたことが最後に添えられている。宿直は一人ではないだろう。地域の人々がこの文化事業を大切に感じ、春足も感激してこの長歌を詠んだことが深く感じられる。

桜間の池は、阿波国名西郡に有り、古い歌集（夫木抄という文字は消されている）にも歌がある。その後どうしたわけか五百年を経過する間に有名な桜の木は枯れて、雑草ばかりとなり尋ねる人や顧みる人は無くなり、埋もれ木にうずもれたまま多くの歳月を経てしまった。畏れ多くも阿波の殿様（藩主斉昌）がこのまま放置してはすべて跡形もなくなってしまうと深く嘆かれて、多くの名石の中から由岐（現美波町）の海岸にあった五百引・千引の石と呼ばれる大石を船に積み、筏に乗せて広く深い海路を渡して、さらに碇綱や車を使って長い陸路をはるばる運んで、漸く桜間の地へ据えた。江戸の屋代弘賢博士に依頼して桜間池の由来や来歴を詳しく書かせて石に刻み、永久に伝わるようにされた。畏れ多くも石上（もっとも古い神社とされる）の昔から春毎に桜の花は咲くけれど、強い風が吹けば散るし、雨が降れば色あせてしまうものである。このように葦に記し、石にしっかりと記した言葉の花の匂いは千代を経たとしてもどうして褪せることがあるだろうか、この碑は（永久に残るだろう）。

毎晩宿直をして 春足（遠藤）

■企画展「藍商と化政文化—春足文書緋けば—」解説⑤

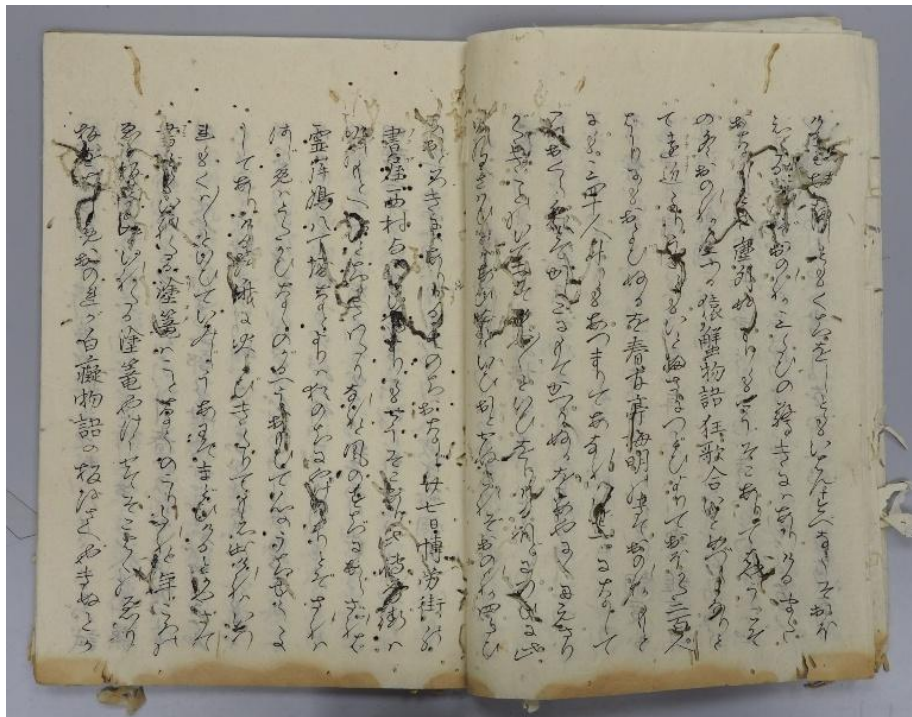
春足業火にめげずして、努力の“魂”物作りけり

春名紘彰

関東売藍商のかたわら、狂歌師として活躍していた遠藤春足や、狂歌における春足の師匠で交流を深めた石川雅望は、文政12(1829)年の江戸大火によって、非常に大きな被害を受けた。当館所蔵の遠藤家文書には、この火事について記載された史料がいくつか所収されており、そのひとつに遠藤春足自身が著した随筆、「六々園漫録」(イン200375)があり、この火事に関して「おそ

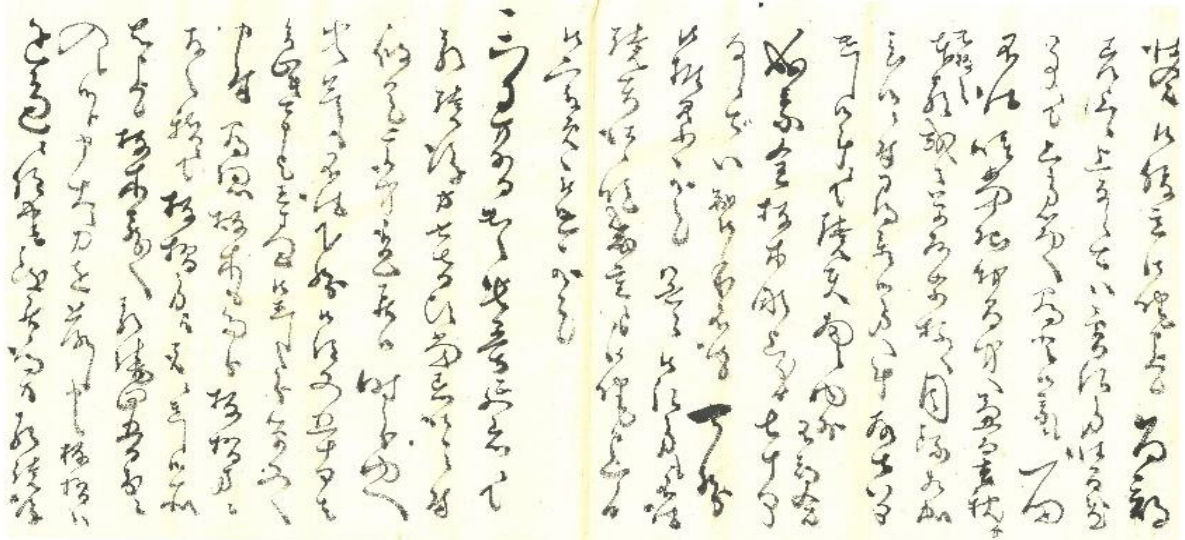
ろしきもの」という章を立てて詳しく記している。

この史料によると、3月21日午前10時過ぎ、神田佐久間町(現東京都千代田区秋葉原付近)がまず出火元となり、その火災は芝、新橋あたりまで達したとしている。その被害は、南北50町(約5.5キロメートル)、東



六々園漫録 (イン200375)

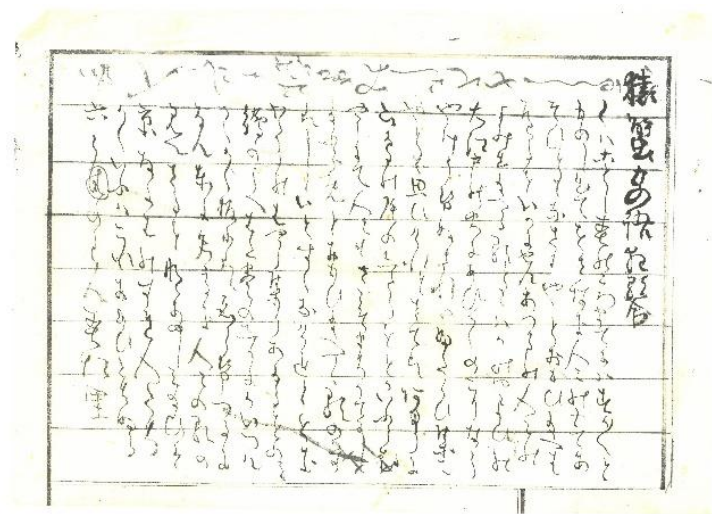
西30町(約3.3キロメートル)に及んだとあり、江戸の中心部に甚大な被害を与えたことがわかる。春足は、その大火の情報を4月1日朝に大坂から知らせを受けて初めて知り、とても驚嘆したと記している。江戸では、南八丁堀にあった徳島藩中屋敷の一部や、本八丁堀安兵衛店に構えていた春足の江戸の藍店支店だけでなく、狂歌の師匠である石川雅望の居宅である霊岸島にも被害が及んだ。この大火により、雅望が著した『雅言集覧』および『源注余滴』の草稿が焼失した。さらに、春足が著した『白癡物語』の版木、春足が出版のために集めていた『猿蟹物語』の狂歌もあわせて焼失してしまった。春足の記述に依れば、特に石川雅望の「此二ツの書(『雅言集覧』と『源注余滴』)」については、「翁(石川雅望)がまたわかうおハせしほとより、凡四十年あまり、よるとなくひるとなく□□□□(虫損)ものし給へる書」と記し、40年あまりも書き続けてきた書を「一時」の大火で一瞬にすべてが灰燼に帰ってしまったことを嘆いている。この状況を受けて相当ショックを受けた石川雅望は、この後寝込みがちになり、約1年2ヶ月後の天保元(1830)年閏4月24日にはこの世を去ってしまった。この大火について、春足は「あさましとくちをしともいはんすべなくそおほえたる」と、呆然とも残念とも、何とも言えないようなやりきれない思いだと記している。



西村与八祐三書簡 (エフ200634)

この大火から約1ヶ月後、江戸の地本問屋である西村屋与八は春足に書簡(エフ200634)を送っている。与八もこの大火で自身の書店を失っている。この書簡によると、被害に遭わぬよう、『白癡物語』をはじめとする作品の版本をあらかじめ土蔵や穴蔵に保管したり、『雅言集覧』の草稿の場合は、災害などの際にすぐに持ち出せるよう大切に手元に保管するなど万全の対策を講じていた。しかし、大半の土蔵や穴蔵は焼かれてしまい、あまりに「急火之事」で『雅言集覧』の草稿も焼失してしまったのである。事前に対策をしていた与八は、今回の被害について「当惑」や「甚以残念」、「仕合御腹立御詫申上」と様々な思いを抱き、何もできなかった無念さ、やるせなさを、この書簡に記している。

春足はこの大火で、刊行に向けて集めていた『猿蟹物語』の狂歌を失ったものの、なんとその翌年には『猿蟹物語』を出版している。春足が江戸大火後に作成したと考えられる集歌チラシの草稿である「猿蟹もの語狂歌合」(エフ200483)には、『猿蟹物語』出版に向けて、春足自身の心情が記されている。その記述によればこの大火によって集めていた狂歌すべて焼け失せたことから「されハふたゝひ集てや」と、春足は以前と同様に狂歌を集めることに対して悲観的に感じていたようである。しかし、「さて□あまりに山鳥の尾のしたり尾とかいふらむやうにて人ともさこそまちうける給ふらめ」と、出版を心待ちにしている人々のため再び狂歌を集めようという、大火を乗り越え出版を志す春足の意思は消えていない。それぞれ並々ならぬ思いを抱き、作品一つ一つに魂を込めて作り上げようという、雅望・春足師弟など出版に携わる人たちの姿を史料から窺うことができる。



猿蟹もの語狂歌合(エフ200483)

■企画展「徳島の旧制中学校」の活動から 学校が所蔵する歴史資料の現状と課題

嵐大二郎

令和7(2025)年度も当館では企画展を4回開催した。そのうち、秋から年明けまでに開催したのが第75回企画展「徳島の旧制中学校 ― 県立徳島中学校創立150年に寄せて ―」である。この展示は、旧制徳島中学校である徳島県立城南高等学校が、令和7年に創立150周年を迎えることから企画された。城南高校だけを取り上げて展示は成立したと思われるが、どうせなら「旧制中学校」をルーツにもつ9つの県立学校を対象にした。ちなみに、旧制中学校をルーツにもつ9校とは、先に述べた城南高校、脇町高等学校(旧制脇町中学校)、富岡西高等学校(旧制富岡中学校)、鳴門高等学校(旧制撫養中学校)、池田高等学校(旧制池田中学校)、阿波高等学校(旧制阿波中学校)、川島高等学校(旧制麻植中学校)、海部高等学校(以前の日和佐高等学校、旧制海部中学校)、城北高等学校(旧制渭城中学校)である。

当館の展示は、収蔵資料を紹介することによる館の利用促進を主眼にしているが、今回は各校が所蔵されている資料をお借りし、当館の資料を補完していただくこととした。幸い、どの学校からも快諾いただいたので、筆者は9校すべてに訪問し、借用する資料を選定させていただいた。特に、文献史料が収蔵のほとんどである当館にはない、モノ資料をお借りすることができたのは大変有り難かった。例えば、脇町高校からは旧制中学校当時の制服を、池田高校からは当時の生徒が自転車に取り付けていた鑑札をお借りすることができた。これらにより、展示内容は大変充実した。



展示準備の様子

しかしながら、各校を訪れてわかったことが2つある。1つは、「各校の所蔵資料数の差」である。御協力いただいた学校の多くで、学校資料を保存・展示するための資料室もしくは資料館を構えており、いずれも整然と資料が並べられていた。しかし、残念ながら旧制中学校時代の資料がほとんど残っていない学校もあった。旧制中学校は、明治時代から戦後の教育改革に至るまでの間に存在していた学校組織であるため、80年から150年ほどの時がすでに経過している。その間に起こった戦災や風水害など避けられない状況下で、資料が消失もしくは散逸したのかもしれない。同じ旧制中学校というルーツをもちながら、それぞれの地域や歩んできた歴史は異なる。それらが所蔵資料数の差を生んでいるのかもしれない。

もうひとつは「歴史資料の利活用不足」だ。これは残念ながらすべての学校にあてはまる。立派な資料室や資料館をもち、貴重な歴史資料を所蔵されながら、利活用がほとんどされていない。ただ、ゼロではない。学校によっては来訪者に記入してもらうための芳名帳を資料室内に置くなど、問い合わせには対応しているようだ。しかし、ここで言う「利活用」はもう少し恒常的なものを意味する。例えば、新赴任の教職員や新入生の研修の一環で資料室を訪れ、学校の歴史について学ぶ、といったことである。どの学校にうかがっても、ほとんど開かずの間になっているのが現状である。また、資料の由来や特徴等を説明できる教職員がほとんどいない、というのも共通している。9校のうち、資料目録を作成している学校は3校である。「開かずの間」「目録がない」「説明できない」に「教職員の異動」が加わると、資料から学校の歴史を明らかにさせることがどんどん難しくなっていく。貴重な資料群が、その存在や価値を知られることなく、ただ時を重ねていくことにもなりかねない。

学校が所蔵する資料の保存や利用についての課題は、今回訪れた9校に限ったことではないだろう。新旧の資料を大切に所蔵されている県立学校はほかにも多くあるはずだ。しかし、所蔵している膨大な点数の資料を目録化するとすると、学校側として時間と労力をそこまで割くことができないのは十分理解できる。また、特定の教職員が、学校資料の由来や特徴等を一から調査するのは果たして校務にあたるだろうか。仮にそのような教職員が養成できたとしても、異動がある中で数年、数十年と長らく引き継いでいくことができるだろうか。学校が存在する限り、資料は今後も増え続ける。新たに加わる学校資料だけでも所蔵と同時に目録化を図り、把握できるように整えておくなどの対策が必要ではないだろうか。本県のみならず、全国で少子化などの理由による県立学校の統廃合が行われている。校名や校舎が失われるとなれば、所蔵資料群は学校の存在とその歩みを語る意味において、価値がさらに高まるのだが、それらの資料の新たな行き場はあるのだろうか。日々の学校業務の中ではあまり注目されていないのが実際だとは思いますが、実は今後も進行し続け、そして突然に対応を迫られる可能性のある大きな問題なのである。

筆者は令和7年11月に熊本県天草市で開催された、「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会第51回全国大会」に参加した。いくつか設けられた研修会のひとつを、熊本県立東稜高等学校の教員と3名の生徒が担当していた。東稜高校では図書委員会内に「アーカイブズ班」が組織され、学校や地域に関する資料の調査・整理、報告、展示などをおこなっている。これは全国でも非常に珍しい活動であり、生徒は古文書の解読にも挑戦しているという。アーカイブズ班に所属する生徒は少数のようだが、メディアなどにも様々に取り上げられた結果、東稜高校やその周辺地域では「資料を保存し、つないでいく」という意識が確実に醸成されている。もちろん、容易に取り入れることは難しいが、ひとつの参考になるのではないだろうか。



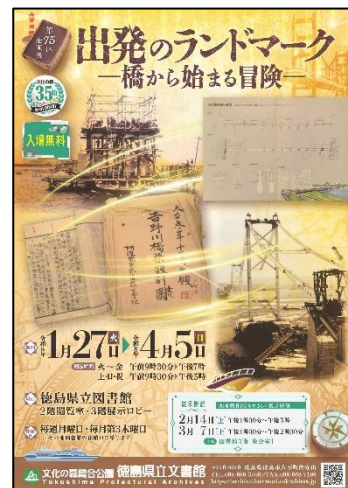
展示の様子

■企画展「出発のランドマークー橋から始まる冒険ー」の活動から 文書館展示室を飛び出して

横井 尚徳

「出発のランドマークー橋から始まる冒険ー」（以下「橋展」という。）は、当初、令和7年10月28日から令和8年1月25日までの会期で開催する予定だったが、橋展の次に開催する「徳島の旧制中学校ー県立徳島中学校創立150年に寄せてー」（以下「旧制中学校展」という。）と順番を入れ替えて開催することになった。旧制中学校展では、文書館収蔵資料だけでなく、各学校からお借りした現物資料も展示することとなり、展示スペースや管理の都合上、文書館の展示室で開催する必要があった。ところが、本年度から始まった文書館改修工事に伴い、1月下旬から展示室が使用できなくなることがわかった。そこで、開催の順番を橋展と入れ替え、旧制中学校展は通常どおり文書館の展示室で開催できるようにしたのである。

こうして、橋展は、図書館に場所を借りての開催となった。折良く、同時期に開催する図書館の企画展が、「橋めぐりー吉野川を中心にー」というテーマだったため、開催期間を合わせ、共催という形を取ることにした。これにより、1階では図書館の「橋めぐり」展、2階と3階では文書館の橋展と、すべてのフロアが橋で埋め尽くされることになったわけである。



3階での展示の様子



2階での展示の様子

ところで、図書館での企画展開催は文書館にとって初めてのことで、ノウハウが無い中で担当者が知恵を出し合い、展示会場や展示方法を決めていった。当初は2階の閲覧室にのみ資料を展示する計画だったが、使用できるスペースは文書館の展示室より狭い。しかし、「徳島の橋かるた」や「とくしまブリッジカード」は、できればすべての絵札やカードを見ていただきたいかった。そこで、会場を3階の展示ロビーにも広げることとなり、結果として3階は、「徳島の橋かるた」の絵札を拡大したパネル全48枚が壁一面を埋め尽くし、とくしまブリッジカードの両面98枚がガラスケース内に並ぶ、見応えのある展示となった。

2階では、徳島の代表的な橋から4つを選び、関連する資料を展示ケースと掲示ボード4組に整理した。当時東洋一の長さを誇り現役の橋として間もなく100年を迎える「吉野川橋」、東洋一の吊り橋として開通し四国の玄関口のランドマークとして

不動の地位を築いている「大鳴門橋」、県施工であるため工事関係の公文書が残っている「四国三郎橋」、日本で唯一電車の走っていない県と言われる徳島県にも電車を走らせる計画があった阿波電気軌道の「吉野川橋梁」、これら4つの橋である。

展示資料については図録に詳しいが、スペースの都合で展示できなかった資料も多い。例えば、四国三郎橋については設計図書や工事写真があり、吉野川橋梁については青焼き図面があるが、枚数が多かったり判型が大きかったりして展示できていない。文書館に来館いただければこうした大型の資料もご覧いただけるし、会期終了後は、展示していた資料についても、実際に手に取ってご覧いただくことができる。

また、古写真や絵はがきについては、デジタル画像を徳島県立文書館や「とくしまデジタルアーカイブ」のWebサイトに掲載しているので、来館いただくことなく、いつでも誰でも利用することができるようになっている。

文書館を利用いただき、いろいろな資料に触れていただけたらと思う。

さて、図書館の企画展との共催というのも文書館として初めてのことであったが、一つ所に異なる館の資料が集まることで、様々な資料が相互に結びつき有機的につながることを体験できる場となった。

例えば、1階の図書館の展示で、吉野川橋に関係する図書が紹介され、その中で、橋の経営を担った豊川仲太郎という人物が登場する。2階の文書館の展示には、この豊川仲太郎の名刺や豊川と応神村の渡船業者が交わした文書が展示してある。豊川仲太郎という本の中の人物が、現物の資料に触れることで、にわかに生身の人間として立ち上がってくる。図書と原資料の間の往来を重ねることで資料がつながり、歴史研究に広がりや深みが増していく感覚が少しではあるが感じられるのではないだろうか。

文化の森総合公園は、歴史や文化、自然、芸術など異なる分野の文化施設がひとところに集まった複合文化施設であり、まさにこうした各分野のさまざまな資料を有機的に結びつけることができる、県民の文化活動の拠点なのである。

最後に、橋と冒険がどう結びつくのかと訝る向きがあるかもしれないが、ファミコン世代で、ロールプレイングゲーム（RPG）にのめり込んだ方には違和感がないのではないだろうか。RPGでは、新しいフィールドに進むとき橋を渡りがちである。橋を渡った途端フィールドの景色が変わり、新しい敵が現れる。橋を渡って先に進むために強敵を倒さなければならないこともある。橋から新たな冒険が始まるのである。

しかし、今回の企画展を担当した者として感じるのは、現実世界においても、橋を架ける行為は冒険であり、橋が架かることで新しい世界が広がっていくのだということである。冒険者は、構想を提案した政治家であったり、構想を推進させた地域団体だったり、橋の建設に携わった技術者であったりするが、「橋を架ける」という強い思いで時代を超えてつながり、架橋を実現させていく。文書館に残された資料から、橋が架かる前の地域の様子や、橋を架けようとする地域住民の動き、橋の建設に使われている技術、橋が架かったことで変化した地域や住民の生活など橋に関する探求を深めることができ、そのことによって、今ある橋の見え方が変わり、より一層の愛着がわくことになれば幸いである。

令和8(2026)年度前期 展示・行事案内

第76回企画展 文書館のお仕事

令和8年7月28日(火)～10月25日(日)
文書館のリニューアルオープンを機にあらためて、文書館が社会の中で持つ機能や役割を改めて紹介する。それとともに、文書館が収蔵する多彩で貴重な資料をご覧ください。機会とします。

第77回企画展 とくしま昭和写真館

令和8年10月27日(火)～令和9年1月24日(日)
今年、昭和元(1926)年から100年を迎える年です。この100年は、生活・文化から社会のあり方まで大きな変化の中にあります。徳島県内の写真を中心に様々な資料から画像・映像資料の意義を問います

古文書講座(初級)

令和8年8月8日(土)～12月19日(土) 全10回
当館2階講座室にて開催
古文書初心者に向けた講座です。当館オリジナルの古文書を利用して、「いろは」の「い」の字から解読法などを楽しく学んでいただきます。

文書館リニューアルオープン

令和8年7月28日(火)

令和8年1月末以来長らくご不便をおかけしていましたが、当館2階の閲覧室・展示室・講座室がリニューアルオープンいたします。利便性が上がった当館のオープンスペースをご利用ください。

◇文書館の利用案内◇

利用方法

- 閲覧室の検索用端末機で資料を検索し、閲覧表に必要事項を記入して受付に提出してください。
- 端末機の使用法や、文書館の所蔵資料等に質問がある場合は、受付にお尋ねください。
- 閲覧室の書架に配置された図書・行政資料等は、自由に閲覧できます。
- 資料の複写や出版物等への掲載は、受付へ申し込んで所定の手続きをしてください。
- 複写サービスは実費をいただきます。
- 資料の一般への館外貸し出しは行っていません。

開館時間

- 午前9時30分～午後5時

休館日

- 毎週月曜日(祝日の場合翌日)
 - 毎月第3木曜日
 - 年末年始
- ※資料整理や燻蒸のため必要に応じて臨時休館することがあります。

交通のご案内

- ◇JR徳島駅から
徳島市営バス 文化の森行き直通バス利用 文化の森バス停下車徒歩約3分
徳島市営バス・徳島バス利用 園瀬橋バス停下車徒歩約10分
- ◇JR文化の森駅から
徒歩約35分(2km程度)
- ◇自家用車
無料駐車場(一般車両:425台、大型バス:8台
身障者専用:13台)

文書館だより-D 第46号

編集兼発行 徳島県立文書館 令和8年3月31日発行

〒770-8070 徳島市八万町向寺山

TEL▶ 088-668-3700/FAX ▶ 088-668-7199

代表メール▶ archive@bunmori.tokushima.jp